

名護農業振興地域整備計画書

令和 7 年 3 月

沖縄県名護市

農業振興地域整備計画策定の経緯

名 称	指定年月日及び指令番号
農振地域指定年月日	昭和 49 年 1 月 19 日
農振当初計画策定年月日	昭和 52 年 3 月 28 日 沖縄県指令農第 1676 号
特別管理見直しによる変更許可年月日	昭和 58 年 10 月 28 日 沖縄県指令農第 2099 号
農業農村整備計画（農密地区）許可年月日	昭和 62 年 10 月 30 日 沖縄県指令農第 2251 号
農業農村整備計画策定許可年月日	平成 6 年 1 月 10 日 沖縄県指令農第 1676 号
特別管理見直しによる変更許可年月日	平成 11 年 4 月 8 日 沖縄県指令農第 791 号
農業振興地域の整備に関する法律、第 13 条 第 1 項に基づく農業振興地域整備計画の変更	平成 17 年 4 月 18 日 名護市公告第 22 号
農業振興地域の整備に関する法律、第 13 条 第 1 項に基づく農業振興地域整備計画の変更	平成 22 年 9 月 17 日 名護市公告第 51 号
農業振興地域の整備に関する法律、第 13 条 第 1 項に基づく農業振興地域整備計画の変更	平成 29 年 1 月 30 日 名護市公告第 6 号
農業振興地域の整備に関する法律、第 13 条 第 1 項に基づく農業振興地域整備計画の変更	令和 7 年 3 月 3 日 名護市公告第 13 号

目 次

第1	農用地利用計画.....	1
1	土地利用区分の方向.....	1
2	農用地利用計画.....	7
第2	農業生産基盤の整備開発計画.....	8
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向.....	8
2	農業生産基盤整備開発計画.....	9
3	森林の整備その他林業の振興との関連.....	9
4	他事業との関連.....	9
第3	農用地等の保全計画.....	10
1	農用地等の保全の方向.....	10
2	農用地等保全整備計画.....	12
3	農用地等の保全のための活動.....	12
4	森林の整備その他林業の振興との関連.....	12
第4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画.....	13
1	農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向.....	13
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策..	14
3	森林の整備その他林業の振興との関連.....	15
第5	農業近代化施設の整備計画.....	16
1	農業近代化施設の整備の方向.....	16
2	農業近代化施設整備計画.....	19
3	森林の整備その他林業の振興との関連.....	19
第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画.....	20
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向.....	20
2	農業就業者育成・確保施設整備計画.....	20
3	農業を担うべき者のための支援の活動.....	20
4	森林の整備その他林業の振興との関連.....	20
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画.....	21
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標.....	21
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策.....	21
3	農業従事者就業促進施設.....	22
4	森林の整備その他林業の振興との関連.....	22
第8	生活環境施設の整備計画.....	23
1	生活環境施設の整備の目標.....	23
2	生活環境施設整備計画.....	23
3	森林の整備その他林業の振興との関連.....	23

4	その他の施設の整備に係る事業との関連.....	23
第9	付図（別添）.....	24
1	土地利用計画図（付図1号）.....	24
2	農業生産基盤開発計画図（付図2号）.....	24
3	農用地保全整備計画図（付図3号）.....	24
4	農業近代化施設整備計画図（付図4号）・・・該当なし.....	24
5	農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図5号）・・・該当なし.....	24
6	農村生活環境施設整備計画図（付図6号）・・・該当なし.....	24
別記	農用地利用計画.....	25
1	農用地区域.....	25
2	用途区分.....	130

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は沖縄本島北部に位置し、東西 25km、南北 20km の距離を有し、総面積は 21,094ha である。気候は亜熱帯性気候区に属しており、東は太平洋、西は東シナ海に面しているため、海洋の影響を強く受けている。

地形的には、沖縄本島を縦断する脊梁山地と本部半島の嘉津宇岳・安和岳等の独立峰から成る山地部分と、その周辺を取り囲む丘陵・段丘部分及び低地部分によって構成されている。山地部分については、一部山頂部の利用が行われているものの全体的に起伏が激しく、大半は森林に被われている。丘陵・段丘部分については、軍用地が存在することもあり、未だ森林を残しているが、全体的に起伏も少なく開発も比較的容易であることから、現在においても集落・住宅・農地等の立地が見られる上に、将来的にも種々の開発が見込まれている。低地部分については、市街地・集落・農地等の利用が全体的に浸透しており、都市的利用と農業利用の競合が見られる。

本市の人口は、令和2年の国勢調査で 63,554 人であり、過去 10 年間で 3,323 人の増加を示している。また、同調査による産業別就業人口を見ると第1次産業が 6.0%、第2次産業が 14.5%、第3次産業が 79.6% であるが、10 年前との比較では、第1次産業が 0.9% の減少、第2次産業が 1.0% の増加、第3次産業が 9.3% の増加となっている。

本市は市内だけでなく周辺市町村からも就労・通学の間や購買先として選択されており、北部圏域における中核都市として機能している。将来においては鉄軌道導入の計画案づくりが進められているなど、中南部圏域とも広域的な連携が期待されている。

このような状況を踏まえた本市の土地利用の基本的な考え方として、北部圏域全体で必要な都市機能は用途地域を中心とした中核都市拠点に集約するとともに、農業振興地域では農用地区域を中心とした優良農地の維持・保全に努め、農用地の都市的土地利用への転換にあたっては、周辺の土地利用の動向や新たな拠点の創出など地域の状況を踏まえつつ、豊かな自然環境との共生を前提に、関係法令の適切な運用に基づく土地利用を推進する。

本農業振興地域整備計画を策定するにあたっては、「沖縄県国土利用計画」、「沖縄県土地利用基本計画」、「名護市都市計画マスタープラン」、「第3次名護市土地利用計画」、「名護市景観計画」等における土地利用の原則、並びに「第3次沖縄県環境基本計画」における環境配慮指針の趣旨等を踏まえるとともに、地域住民の意向等を反映するものとする。さらに「都市計画法」や「沖縄県県土保全条例」等の趣旨を踏まえ、無秩序な開発行為を抑制し、良好な地域環境の確保に努める。

なお、本市の農業振興上必要とする生産基盤や近代化施設等の整備にあたっては、自然環境の保全に十分配慮するとともに比較的大規模な開発を伴う場合には、当該整備事業の

位置・規模等の検討段階において、「沖縄県環境影響評価条例」の適用等、環境担当課との調整を行うものとする。また、同条例の対象とならない小規模な開発事業についても、「第3次沖縄県環境基本計画」における「環境への配慮指針」に基づき、環境の保全等に十分配慮するものとする。加えて、沖縄海岸国定公園に指定されている区域については、「自然公園法」に基づく手続きを行うものとする。

さらに、事業実施にあたっては、「沖縄県県土保全条例」や「沖縄県赤土等流出防止条例」等関係法令に基づく諸手続を行い、環境の保全等に十分留意するものとする。加えて、赤土等流出防止対策については、「第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」の趣旨等を踏まえた上で、赤土等流出防止対策に積極的に取り組むものとする。また、「地球温暖化対策推進法」及び「気候変動適応法」の趣旨を踏まえ、温室効果ガスの排出抑制対策の推進と併せて、農業分野における気候変動適応策の推進を図るとともに、営農活動に伴って生じる廃棄物については「廃棄物処理法」に基づき適正処理を図り、特に農業用廃ビニール等については、再資源化を推進することとする。

本市の農業振興地域は都市計画法に基づく用途地域や大規模森林等 9,325ha を除く 11,765ha で、市面積 21,094ha の 55.8% を占めている。本市の農業振興地域の土地利用状況をみると農用地 2,308ha (19.6%)、農業用施設用地 88ha (0.7%)、森林・原野 8,000ha (68.0%)、住宅地 616ha (5.2%)、工場用地 36ha (0.3%)、その他 717ha (6.1%) となっている。

前述の構想に基づく用途間の移動は次のとおりである。

■農業振興地域における土地利用の移動構想

単位：ha、%

	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (令和3年)	2,308	19.6	88	0.7	8,000	68.0	616	5.2	36	0.3	717	6.1	11,765	100.0
目標 (令和13年)	2,216	18.8	88	0.7	8,080	68.7	628	5.3	36	0.3	717	6.1	11,765	100.0
増減	△92	-	0	-	80	-	12	-	0	-	0	-	0	-

(注1) 調査要領の変更に伴い、現在値は令和3年値を使用。

(注2) 農用地には遊休農地を含む。

(注3) 住宅地は宅地及び公共用施設の合計(税務課固定資産データより)。

(注4) その他には無地番の面積も含む。

(注5) 四捨五入により計が合わない場合がある。

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地約 2,308ha のうち、a～c に該当する農用地で、次の地域・地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地約 1,554ha について農用地区域を設定する。

(農用地区域としない地域・地区及び施設に係る農用地)

地域・地区及び施設等の 具体的な名称又は計画名	位置 (集落名等)	面積			備考
		農用地	森林・その他	計	
該当なし	-	-	-	-	-

- a 集团的農用地・・・・・・約 0ha
- b 土地改良又はこれに準ずる農用地・・・・・・約 1,039ha
- c a 及び b 以外で確保すべき農用地・・・・・・約 515ha

(イ) 土地改良施設の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

(ア) において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであり、当該農用地と一体的に保全する必要がある公衆用道路、用悪水路、雑種地（法面）等の約 110ha について農用地区域を設定する。

地区名	農用地区域を設定する 公衆用道路・用悪水路・雑種地等 (ha)
A 地区（名護）	8.8
B 地区（屋部）	14.0
C 地区（屋我地）	4.9
D 地区（羽地）	62.2
E 地区（久志）	20.2
計	110.1

(ウ) 現況農業施設用地についての農用地区域設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち（ア）において農用地区域を設定する方針とした農用地に介在、又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び次にあげる2ha以上の農業施設用地を併せた約87haについて農用地区域を設定する。

農業用施設の名称	位置	面積 (ha)	農業用施設の種類
花卉生産組合	為又	3.50	共同利用ハウス等
養豚生産組合	屋部	2.20	豚舎
養豚生産組合	屋部	2.30	豚舎
養豚生産組合	済井出	2.90	豚舎
養豚生産組合	源河	2.30	豚舎
養豚生産組合	源河	9.00	豚舎
養豚生産組合	稲嶺	6.20	豚舎
養鶏生産組合	真喜屋	5.70	鶏舎
養豚生産組合	仲尾次	4.60	豚舎
養鶏生産組合	我部祖河	2.50	鶏舎
養鶏生産組合	呉我	5.10	鶏舎
養鶏生産組合	稲嶺	3.47	鶏舎
養豚生産組合 ((有)我那覇畜産)	大川	2.00	豚舎、堆肥化施設、浄化処理施設、原料調整施設
(有)全沖プロイラー 生産組合	田井等	16.09	鶏舎、堆肥舎、管理棟
計		67.86	

(エ) 現況森林・原野等についての農用地区域の設定方針

地域農業の近代化、農業経営規模拡大に必要な森林・原野等及び（ア）・（イ）・（ウ）の農用地区域に介在又は隣接し、防風、防潮、土砂流出防止等保全機能を有する森林・原野等約1,632haについて農用地区域を設定する。

地区名	農用地区域を設定する 森林・原野等 (ha)
A地区 (名護)	212.7
B地区 (屋部)	417.5
C地区 (屋我地)	39.3
D地区 (羽地)	530.7
E地区 (久志)	431.6
計	1,631.8

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本計画において設定する農用地区域は約 3,383ha で、うち農地約 1,664ha (49.2%)、農業用施設用地約 87ha (2.6%)、森林原野等約 1,632ha (48.2%) である。

農用地等利用の方向としては優良農地の維持及び保全に努め、農地の有効活用促進に向けて農地中間管理事業や遊休農地解消事業を活用し、農地の集積・集約化及び農地の遊休化防止を図る。

また、農用地等に介在・隣接し、防風・防潮・土砂流出防止等の機能を有する森林・原野については、森林法を遵守しつつ、農地保全林としての活用を図るとともに、農地からの赤土等の流出に対し、名護市赤土等流出防止営農対策地域協議会と連携しグリーンベルトの普及を中心とした流出防止対策の推進を図る。

単位：ha

	農 地			採草放牧地 ／混牧林地			農業用施設用地			計			森林・ 原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
A地区	179.1	179.1	0.0	0.0	0.0	0.0	14.4	14.4	0.0	193.5	193.5	0.0	212.7
B地区	239.0	239.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	0.0	246.7	246.7	0.0	417.5
C地区	333.0	333.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	4.7	0.0	337.7	337.7	0.0	39.3
D地区	551.2	551.2	0.0	0.0	0.0	0.0	53.2	53.2	0.0	604.4	604.4	0.0	530.7
E地区	361.5	361.5	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	6.9	0.0	368.4	368.4	0.0	431.6
計	1,663.8	1,663.8	0.0	0.0	0.0	0.0	86.9	86.9	0.0	1,750.7	1,750.7	0.0	1,631.8

(注1) 農地には土地改良施設の用に供される土地を含む。

(注2) 各用途区分の現況欄は、それぞれの区分に含まれる森林・原野等(雑種地を含む)を除いた面積である。

イ 用途区分の構想

(ア) A地区(名護地区)

本地区の農用地区域は約 406ha である。

西に名護湾、東に丘陵地を臨む農用地の大部分が土地改良事業によって基盤整備された優良農地であり、喜瀬・幸喜・許田では集落に隣接した河川沿いに、数久田・東江では市街地から離れた丘陵部にて農地が形成されている。さとうきびやパイナップル等の土地利用型農業が展開される一方で、マンゴーや花き、野菜等の施設型農業の立地も見られる。今後とも土地利用型や施設型等の多面的・効率的な農業利用を推進する。

為又では各種沿道の整備に合わせた開発が顕著となっているが、農用地のほとんどが土地改良事業により整備されており、タンカンやシークワサー等のかんきつ類やマンゴーといった果樹栽培が行われている。今後は農地の維持・保全に努めるとともに都市的土地利用との調整を図っていく。

(イ) B地区（屋部地区）

本地区の農用地区域は約 664ha である。

北部に嘉津宇岳、安和岳、八重岳等の山並みが位置し、丘陵地傾斜面では点在する小規模農地にてミカンやシークワサー等のかんきつ類を中心とした果樹栽培が行われている。

安和・山入端・屋部集落の北側丘陵部は、土地改良事業の実施によりほ場の基盤整備が整っていることから、かんきつ類系以外にもマンゴーやパインアップル等の果物、ウコンやゴーヤーといった野菜の栽培が行われている。

今後は農道整備を中心とする農地保全型整備や水利事業の検討を進めながら、効率的な農用地利用を図っていく。

(ウ) C地区（屋我地地区）

本地区の農用地区域は約 377ha である。

東シナ海と羽地内海の間に浮かぶ島で、農用地の大半が土地改良事業によりほ場整備及びかんがい排水施設整備が実施されている。主としてさとうきびやパインアップル、ウコン等の土地利用型農業が展開されている。また、古宇利大橋・ワルミ大橋の開通や屋我地中央線の整備により、近年では移住者の流入や観光地としての条件も整っており、今後は農業生産を基軸にしつつ体験を通じた農業観光等、多面的な農業利用を図っていく。

(エ) D地区（羽地地区）

本地区の農用地区域は約 1,135ha である。

北に羽地内海、南に丘陵地を臨み、低地では住宅地に隣接して市内でも比較的まとまった田園が形成されている。多くの農用地で土地改良事業によるほ場整備及びかんがい排水施設整備が行われており、さとうきびや稲作等の土地利用型農業が展開される一方で、野菜、花卉、観葉植物等の施設型農業の立地も見られる。今後も土地利用型や施設型等の多面的・効率的な農業利用を推進する。

丘陵部は土地改良事業による整備が進み、かんきつ類や野菜、さとうきび等が栽培されているほか、草地や畜舎等の畜産に関する農業利用が行われている。今後とも畑作や畜産等の多面的な農業利用を図っていく。

(オ) E地区（久志地区）

本地区の農用地区域は約 800ha である。

久志・豊原・辺野古は、地域の北東部に軍用地を含む丘陵地、南部に東シナ海を臨み、集落周辺の低地及び丘陵部では、多くの農用地で土地改良事業によるほ場整備及びかんがい排水施設整備が行われており、さとうきびやウコン等の土地利用型農業が展開されている。農村集落特有の景観が形成されており、現在農業集落排水事業が進行中等、今後は農業の有する多面的機能を促しつつ農村生活環境の整備を図っていく。

二見・大川・大浦・瀬嵩・汀間・三原・安部・嘉陽・天仁屋集落周辺は、低地の土地改良事業によって基盤整備された農地と、丘陵部に点在する小規模農地とに大別される。低地農地ではさとうきびやカボチャ、マンゴー等が栽培されており、丘陵部では地区内に生産工場があるウコンの栽培が盛んである。今後も低地と丘陵地の各特性を活かした、より効率的な農用地利用を図っていく。

2 農用地利用計画

(1) 農用地区域

別記のとおりとする。

(2) 用途区分

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市の農用地区域は約 3,383ha であり、うち現況農地は約 1,664ha、農業用施設用地は約 87ha となっている。

団地性について見ると、低地においては、羽地地区・屋我地地区全域にまとまった農用地が見られるほか、喜瀬・大川・大浦に中規模集団農地が存在し、その他の地域は団地性が低い。一方丘陵地においては、土地改良事業や農地開発が行われたこと等により、幸喜・数久田・中山・屋我地地区全域、真喜屋・久志・辺野古・天仁屋に比較的規模の大きい集団農地が存在する。

今後の整備方針については、自然環境の保全を図りつつ低地における水田の輪換畑化、丘陵地畑地の土地改良、傾斜地樹園地の農地保全型整備を推進するとともに、国営かんがい排水事業の受益下における末端かんがい排水事業をダム・ため池設置と併せて推し進めていくこととする。なお丘陵部における土地改良が耕土流出を引き起こしやすいことに留意し、沖縄県赤土等流出防止条例の基準に適合した施設を設置する等、十分な対策を講ずる。

ア A地区（名護地区）

喜瀬から東江にかけての名護湾沿いの農用地は、土地改良が完了しており、今後は農作業効率化に向けた農業用施設の維持管理を実施していく。

イ B地区（屋部地区）

安和・勝山・旭川など農用地が不足する地域においては、丘陵地緩斜面を中心とした土地改良事業による農地造成もほぼ完了しており、今後は農作業効率化に向けた農道整備等を行う。一方、中山・屋部地域においては、国営かんがい排水事業受益下における末端かんがい排水施設を設置する。山間部等の傾斜農用地では、農地保全型整備を推進していく。

ウ C地区（屋我地地区）

整備が完了した農用地のかんがい排水施設の長寿命化、防災・減災事業等を実施していく。

エ D地区（羽地地区）

低地部は全面的に土地改良が行われているが、その中には旧村時代に実施されたものが含まれており、必要に応じて農道等の整備を行う。これら低地部及び丘陵地において造成・改良された農用地に対して国営かんがい排水事業受益地及び周辺地への末端かんがい排水事業を実施する。

オ E地区（久志地区）

本地区内の農地の多くは土地改良等によりほ場及びかんがい排水施設がほぼ整備済となっている。今後はいかんがい排水施設の整備や更新及び農道等の整備を推進していく。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備 考
		受益地区	受益面積		
水利施設等保全高度化事業	畑かん施設 A=105ha	中山・内原	105.0	1	R9～13 予定
農地耕作条件改善事業	農道舗装一式	為又	20.0	2	R9～11 予定
農地耕作条件改善事業	農道舗装一式	浦川	16.0	3	R9～11 予定
農地耕作条件改善事業	農道舗装一式	数久田	36.0	4	R9～11 予定
農地耕作条件改善事業	農道舗装一式	長筋原	20.0	5	R9～11 予定
農業水路等長寿命化 ・防災減災事業	ポンプ施設更新一式	羽地大川地区	1,326	6	R7～9 予定
農業基盤整備促進事業	畑かん施設 A=48ha	奈佐田	48.0	7	R10～14 予定
農業基盤整備促進事業	畑かん施設 A=62ha	天仁屋	62.0	8	R8～12 予定
農業基盤整備促進事業	畑かん施設 A=17.0ha	辺野古	17.0	9	R10～12 予定

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市内には、現在 16 本の林道が開設されているが、これら林道と農道との効果的な結びつきを図る。ただし、林道の開設又は改良にあたって、その受益地区に指定されたところについては、既存の天然林から有用材林への改良を図ることとし、農業基盤整備の対象外とする。

4 他事業との関連

該当なし

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本市域の農地は、その大半が国頭マージと呼ばれる赤黄色土で占められており、粘土分・有機質の不足により、流出しやすい物理性を有していることから、土壌の流出により肥沃な土壌や耕土の減少が懸念される。

また、本市においては低地から山地と多岐に富んだ地形を有しており、基幹作物のさとうきびをはじめ、野菜、花き、畜産など、それぞれの地域特性を活かした多品目農業が展開されてきたが、近年では比較的小規模で未整備な農地や整備水準の低い農地・農道など生産機能の低い農用地に限らず、農業者の高齢化による離農や担い手不足などの要因による遊休農地の増加など厳しい状況が続いている。

こうした状況を踏まえ、令和4年度より設立された名護市赤土等流出防止営農対策地域協議会における啓蒙普及活動、グリーンベルトの植栽、マルチング等の整備による農地からの耕土流出の防止を促進するとともに、遊休化した農地や生産機能の低下した農地への遊休農地対策関連事業等の活用など、適切な農用地の維持・保全に努める。

同時に、策定を進めている地域計画における協議の場や農地中間管理事業を活用し、優良農地を早い段階で地域の農業を担う者へ集積・集約を図ることで、農業者が持続的に農業に取り組んでいくための環境づくりを目指す。

ア A地区（名護地区）

本地区の農用地等の大半は段丘地に位置しており、土壌の浸蝕・風蝕を受け易い状況下にある。その対策として、グリーンベルトの設置、マルチング等の整備を行っていく。

イ B地区（屋部地区）

本地区は、低地、段丘、丘陵、山地へと変化する起伏に富む地形を有しており、それぞれの条件を活かす形で農用地を確保してきた。

低地においては、かつて水田を中心として広い農用地が存在していたが、都市化の進行により大部分が宅地化している。残った農用地等については、降雨時の浸水被害による耕土流出防止策を講じ、保全に努める。

段丘・丘陵の農用地等については、グリーンベルトの設置、マルチング等の整備を行っていく。

山地の農用地はほとんどが樹園地となっており、農道の保守・管理とマルチング等の整備を進めていく。

ウ C地区（屋我地地区）

本地区は、比較的平坦な農地において全域的に土地改良事業が実施されている。農用地

等の降雨時の耕土流出を防止するため、沈砂池の整備、グリーンベルトの設置等を推進する。

エ D地区（羽地地区）

本地区は、低地に広い農地を有し、土地改良事業によるほ場整備及びかんがい排水施設が整備された。これらの農用地等については、他用途との調整を図りつつ、集団化による生産機能の維持に努める。

丘陵地においては、比較的まとまりある造成が行われた農用地が存在しており、グリーンベルトの設置、マルチング等の整備を行っていく。

オ E地区（久志地区）

本地区は、範囲も広く低地、段丘・丘陵、山地にそれぞれ多様な形で農用地が分布している。

低地の農用地はかつて水田として活用されていたが、現在は畑地化が進んでいる。一部地域では土地改良事業が進み主にさとうきび栽培が行われているが、事業が未実施で生産性の低い地域も多い。未整備部分については、かんがい排水施設の整備及び長寿命化を推進し、生産機能の向上を図る。

段丘・丘陵の農用地は、大規模に整備されたものと比較的小規模で未整備のものに分かれる。前者についてはグリーンベルトの設置、マルチング等の整備を行い、後者についてはほ場・農道等の改修により生産機能の向上を図る。

山地の農用地は、主に樹園地として活用されており、農道の保全・管理やマルチング等の整備を進めていく。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備 考
		受益地区	受益面積		
ため池等整備事業	土砂崩壊防止一式	真喜屋	16.0	1	H25～R8 予定
水質保全対策事業	沈砂池一式 グリーンベルト一式	屋我地西部	53.0	2	R7～12 予定
水質保全対策事業	沈砂池一式 グリーンベルト一式	屋我地中部	127.0	3	R9～16 予定
水質保全対策事業	沈砂池一式 グリーンベルト一式	屋我地東部	49.0	4	R11～16 予定
多面的機能支払交付金事業	農業用排水路・農地の 保全管理	運天原	—	5	R6～10 予定
多面的機能支払交付金事業	農業用排水路・農地の 保全管理	済井出	—	6	R6～10 予定
多面的機能支払交付金事業	農業用排水路・農地の 保全管理	我部	—	7	R6～10 予定
多面的機能支払交付金事業	農業用排水路・農地の 保全管理	饒平名	—	8	R6～10 予定

3 農用地等の保全のための活動

本市では、各地域の状況・特性を勘案しながらグリーンベルトの設置やマルチング等の実施による耕土流出防止、農道・排水路等の維持管理を実施していくとともに、遊休農地対策関連事業等を活用した農用地等の維持・保全活動を展開していく。

また、策定を進めている地域計画における協議の場や農地中間管理事業を活用し、優良農地を早い段階で地域の農業を担う者へ集積・集約を図り、農業者の高齢化による離農や担い手不足などの要因により生じ得る遊休農地の発生防止及び解消に努めていく。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市においては、基幹作物のさとうきびをはじめ、野菜、花き、畜産等の生産が行われており、多品目農業の特性を活かした農業を展開している。今後も継続して農業を職業として選択し得る魅力ある産業となるよう、農業経営の発展を目指す経営体が、地域のお産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり300万円以上）、年間労働時間（主たる従事者1人当たり2,100時間以下）の水準を実現できるような効率的かつ安定的な農業経営の促進を図る。

経営体 区分	営農類型	目標規模	作物構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積
個人 経営体	花き	1.30ha	輪菊0.80ha 小菊0.50ha	—	—
		0.40ha	洋ラン0.40h	—	—
	野菜+水稻	1.40ha	トマト0.25ha ミニトマト0.15ha 水稻1.00ha	—	—
	果樹	1.00ha	シークワサー1.00ha	—	—
	養豚	0.45ha	施設等0.18ha 種雌豚100頭	—	—
	繁殖牛	5.50ha	草地5.40ha 施設等0.10ha 成雌牛37頭	—	—
経営 団体	さとうきび (主たる従業者1人)	20.00ha	さとうきび20.00ha	—	—
	養鶏 (主たる従業者4人)	0.90ha	施設等0.90ha 成鶏225,000羽	—	—

(注1) 資料：農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本市の農業は他の農業地域と同様、農業者の高齢化や担い手不足による農地利用率の低下がみられる状況にある。これらの農業を取り巻く課題に対応し活力ある地域農業を確立するため、本市農畜産物を安定的に生産し、農業の維持・発展に必要な効率的かつ安定的な経営を図る知識・技能を有した人材の確保・育成に取り組むとともに、地域計画において「農業を担う者」に位置付けられた担い手を中心に農地集積を図り、農用地の流動化を促進していく方針とする。

また、農業委員会においては、農地利用の最適化（農地の集積・集約化、農地の遊休化防止、地域農業の担い手確保）の活動計画に基づき、農業委員・農地利用最適化推進委員による遊休地を含めた農地情報の把握・共有を行い、農地の斡旋に取り組むことにより農用地等の効率的かつ総合的な利用を図る。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

次の方策を重点的に推進していくものとする。

ア 農用地の利用集積

農地中間管理機構が行う農地中間管理事業及び特例事業の活用を図り、地域ごとの農用地の利用の実態に配慮して円滑な農用地の面的集積を推進するとともに、農業委員等による農用地の掘り起こしを強化し、農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握の下に農用地の斡旋を推し進める。

イ 農用地の流動化対策

土地利用調整を全市的に展開して、集団化・連担化した条件で担い手に農用地が利用集積されるよう努める。特に、近年増加傾向にある遊休農地については、今後遊休農地となるおそれがある農地を含め、農業上の利用を図る農地とそれ以外の農地とに区分し、農業上の利用の増進を図る農地については、認定農業者等への利用集積を図るなど、積極的に遊休農地の発生防止及び解消に努める。

ウ 集落営農の組織化・法人化

各集落において地域での話し合いと合意形成を促進し、その中で、認定農業者の育成、集落営農の組織化・法人化等地域の実情に即した経営体の育成及び農用地の利用集積の方向性を明らかにする。特に、認定農業者等の担い手が不足する地域においては、特定農業法人及び特定農業団体制度についての普及・啓発及び指導・助言を行う。

エ 農作業受委託の促進

農用地については、適切に管理し将来的に担い手に引き継ぐことが重要であるため、農作業受委託の推進に向けて、農業支援サービス事業体による農作業受託料金の情報提供の推進や、農作業受託事業を実施する生産組織の育成、農作業受委託の活用の周知等を行うことにより、農作業の受委託を促進するための環境の整備を図ることとする。

オ 女性農業者の参画促進

主体的に農業経営及びこれに関連する活動に参画する女性農業者を育成するため、積極的な地域農業への参加・協力を推進する。

また、女性農業者が活躍できる環境づくりのため、女性農業者に研修会等への参加を促すとともに、地域の合意形成を図る際にはより多くの女性農業者が参画できるよう、意見等の適切な反映に努めていく。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本市農業のうち耕種部門では、かつての水稻、さとうきび、パインアップルといった土地利用型単作農業から野菜・花き等の施設型農業を加えた複合農業へと移り変わりつつある。この移行には、農業近代化施設の整備が重要な役割を果たしてきたが、防虫対策等にまだ不十分な面も多く、今後とも、より一層の整備拡充が必要とされる。一方、畜産部門においては、本市農業粗生産の約半分を占めることからその充実が求められるが、さらに個別飼育畜舎の集団移転による集落環境の改善、廃棄物の有効利用による地力の増進等が必要とされており、その実現のための農業近代化施設の整備が課題となっている。また「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴う排せつ物処理施設の整備が急務である。以上の課題に対する農業近代化施設整備の方向を作物別及び地区別に見ると次のようになる。

(1) 作物別整備の方向

ア さとうきび

さとうきびは反当たりの生産量の増加と生産費の低減が求められている。今後地力増進による生産量増加を促進する一方、大規模経営農業による生産費の低減を図ること及び、新たな経営安定対策として基幹作業の受委託体制を整備する必要がある。このため、さとうきびの担い手としての認定農業者、生産法人等の生産組織及び農作業受委託組織の育成を進めるとともに、各作業段階に応じた農業機械の導入・整備推進を行う。

イ パインアップル

国外産品に押されて生産農家は苦境に立たされているが、本市の気候・地形・土壌条件に適した作物であり、観光利用の観点からも重要作物としての位置づけに変わりはない。今後においても、加工用パインから収益性の高い生果用への転換及び優良種苗の普及拡大を図るとともに、栽培の省力化、防鳥ネットの整備等を進める。

ウ 果樹

従来のかんきつ類に加えて、マンゴー等の熱帯果樹の生産が盛んになっている。これらはいずれも強風に対する対策が必要とされることから、防風林の整備を行う。熱帯果樹に関しては、高品質化及び生産性を高めるためにも温度コントロールが必要とされているためハウス施設による安定した生産環境の形成を図る。また、かんきつ類については虫・鳥害が発生しているため防除施設の充実を図る。

エ 野菜

冬期に偏る生産を周年・安定生産へと移行するため既存ハウスの有効利用を図る一方、防除のための平張ハウスの導入を今後とも促進する。また、生産組織の確立による体制強化を進めるとともに、集出荷施設の充実による生産物の品質管理・規格の統一を図り、安定した野菜生産の振興を促進する。

オ 花き

県外供給作物として最も安定しており、生産量も一定の量を保っている。しかし、野菜と同様冬場に生産が偏っているため、ハウスの導入により、周年・安定生産への移行を促進するとともに、防除施設を整備する。また一方においては優良種苗の供給体制の確立、栽培技術の向上及び品目の拡大に努めるとともに、集出荷施設の充実により作物の品質の管理・規格統一を図っていく。

カ 薬用作物

近年の健康、自然食品ブームを受け、民間薬として利用されてきた薬草を素材とした健康茶などの種々の製品が開発されている。一般的な加工・半加工状態での出荷を前提としており、保存・輸送面での懸念は回避される。今後は栽培技術の普及、加工率の増加等を促進することで農家経営の安定を図っていく。

キ 養豚

少頭数規模飼育から、数百頭の飼育を単位とする規模拡大が進められているが、集落への臭気や環境汚染が課題となっている。今後は家畜排せつ物処理施設等の適正な設置を推進し、ふん尿の有効利用を図るとともに、汚水・悪臭対策を徹底していく。

ク 繁殖牛・肉用牛

従来の個別生産体制から、指定保留（繁殖雌牛）、指定交配を通じての集団的体制への移行を促進する。飼料については、さとうきび梢頭部等の有効活用に加え、草地造成や遊休農地の活用による自給飼料の増加を促進する。また、機械導入による刈取作業等の効率化を図るとともに草地の更新や適正な管理を行い高品質の飼料を確保する。さらに汚水、悪臭対策を推進し、ふん尿の有効利用を図る。

ケ 乳用牛

優良品種の確保を進める一方で、生産組織の充実や、パイプライン・ミルクカー・バルククーラー等の導入による生産性の向上を図る。飼料については、肉用牛に準ずる。

コ 養鶏

安定生産を確保するために、生産組織の充実を図るとともに養鶏の斉一性・強健性を高めるための近代化施設を整備する。また、鶏糞処理の適正化処理や疾病予防体制を強化す

るとともに、団地化に対しては、周囲への環境汚染防止を考慮した立地・施設整備計画を行い、污水・悪臭対策を図る。

（２）地区別整備の方向

ア A地区（名護地区）

従来のさとうきびや果樹に加え、花き・野菜用ハウスが設置され、複合型農業となっている。今後ともこの方向を継承し、さとうきびの機械化、花き・野菜等の防除施設の整備等を進める一方、生産組織による果樹・野菜・花き団地の形成を促進する。集出荷施設については、既存施設の有効利用を図る。

イ B地区（屋部地区）

従来の主作目であるさとうきび・パインアップル・かんきつ類から、野菜・花き団地が誕生し施設型農地への移行が進んでいる。今後はより一層の生産性の向上を図るため防除施設の充実に努める一方、観光と連携した特産加工品の生産施設を整備していく。

畜産部門に関しては、既存の畜産団地の充実に努める。集出荷施設は、既存施設の有効利用を促進する。

ウ C地区（屋我地地区）

この地区は、土地改良事業によるほ場整備及びかんがい排水施設整備が完了し、さとうきび・パインアップルを主体とした単作的農業が展開されている。また、共同畜舎も設置されている。今後も、さとうきびにおける機械化を進める一方、野菜ハウス導入を推進し、土地利用型農業と施設型農業のバランスを図ることとする。集出荷施設は、現在未整備であり羽地地区に設置されている共同出荷場の補助的施設を設置する。

エ D地区（羽地地区）

この地区は耕種畜種両部門ともに盛んな地区であるが、これまでの近代化施設整備という面では畜種部門に多くの実績がみられ、今後ともその充実化を図る。一方耕種部門についても土地改良事業によるほ場整備及びかんがい排水施設整備が進み、さとうきび・野菜・果樹・花きの生産が盛んであり、今後は防除施設等の充実による生産性の向上に努める。また、水稻栽培が集団的に行われ、羽地ライスセンターでは自主検査や色彩選別機能等を装備した精米施設が稼働しており、今後も同施設を活用し高品質の地元産「羽地米」を生産していく。

オ E地区（久志地区）

この地区は、さとうきび・パインアップルを主作目としている。今後は、さとうきびにおける機械化を進める一方、生産組織の育成を図りつつ野菜・果樹・花きの団地化と防除施設整備を促進していく。畜種部門に関しては、各字で畜舎の共同化が進んでいるが、今

後とも一層の集約化を図っていく。集出荷施設は既存施設の充実を図る。

2 農業近代化施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

県内には沖縄県立農業大学校・沖縄県立北部農林高等学校といった次世代農業を担う青年を教育し、育成する基礎的な施設がある。

本市農畜産物を安定的に生産し、農業の維持・発展に必要となる効率的かつ安定的な経営が図れるようにするため、前述の教育施設や農業生産法人等により生産方式の高度化や経営管理の合理化に対応した知識・技能を有する人材の確保・育成に取り組んでいくものとする。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

新たに農業経営を営もうとする青年等や農業を担う多様な人材の確保に向けて、普及指導機関や農業協同組合など関係機関と連携して、就農等希望者に対する情報提供、農業技術・農業経営に要する知識習得に向けた研修の実施や必要となる農用地等の斡旋・確保、資金調達などの支援を行う。

また、新たに農業経営を始めようとする青年等が農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画を作成し、青年等就農資金、経営体育成支援事業等の国による支援策や県による新規就農関連の支援策を効果的に活用して確実な定着、経営発展ができるよう必要となるフォローアップを行うとともに、沖縄県、農業委員会、農業協同組合、農業教育機関等の関係機関と連携しつつ、就農等希望者への情報提供や相談対応、就農後の定着に向けた支援を実施する。

さらに、農用地等の斡旋・確保については、農業委員会における農地法に基づく農地等の利用の最適化計画として、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入の促進支援を行う。なお、農地の集積・集約化については、令和5年度から本市においても取り組んでいる「地域計画」に沿って進めることとなり、農業の担い手への農地利用のための調整や斡旋を進めていく。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市は、都市地域と農業地域が併存する、沖縄北部圏域の中核都市であることから兼業農家の他産業就業の現状は比較的恵まれたものとなっている。しかし兼業農家の中には若干名ながら世帯主が「日雇・臨時雇」「出稼ぎ」となっているケースもあり、また一方では農産物販売や観光農園経営などの農業の多面的展開を助長する自営兼業農家の数は十分とはいえない。今後は、日雇・臨時雇・出稼ぎを減少させ、恒常的勤務および自営兼業の拡充を図ってゆくものとする。

単位：人

区 分	就 業 地								
	市 内			市 外			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	117	15	132	43	6	49	160	21	181
自 営 兼 業	71	9	80	26	4	30	97	13	110
出 稼 ぎ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日雇・臨時雇	37	5	42	14	2	16	51	7	58
総 計	225	29	254	83	12	95	308	41	349

(注1) 資料：基礎調査資料編 第8を基に目標値を設定

(注2) 就業促進目標：「出稼ぎ」ゼロ維持、「日雇・臨時雇」を5割減→「恒常的勤務」へ

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

現在、本市においては、さとうきび・野菜・花き等の出荷時期が冬期に集中することから、冬期における人手不足とその他の時期における労働力余剰という現象が生じている。その解決のためには、適正な作付けによる周年出荷が図られる必要があるが、それと同時に他産業との連携による年間を通じた安定就業も考慮する必要がある。現在におけるその具体的な例としては、冬期外における公共事業発注による農業余剰労働力の吸収、観光シーズンである夏期におけるリゾート施設等での就業などがあげられるが、今後は、農業に関連する観光施設・加工工場等の整備を進め、農業従事者の経験を活かし得る就業の場の創出に努めるものとする。

3 農業従事者就業促進施設

本市域においては農業が盛んに行われ、かつ観光地としての高い資質を有する地区として屋部地区が挙げられ、パイナップルパーク、フルーツランド、勝山シークワサー工場など農業関連観光施設が立地している。現在農業従事者就業促進施設として計画している施設はないが、今後においても人気の高い品目の観光施設・加工工場の整備を進め、農業従事者の就業の場の創造に努める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林の保育（下刈り・施肥・除間伐）、薪炭の製造、しいたけ栽培等、従来の副産業部門の充実を図るとともに、有用林の育成を行う。

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

近年の道路網整備の進展により、本市の農村集落は安全性・保健性・利便性等の面で都市部にも劣らないものとなっている。市街地中心から最も離れた天仁屋集落にあっても自動車で30分程度で到着が可能であり、買い物・種々の催し物への参加等を日常的に果たすことができる。

また、ゴミの収集・上水道の普及等についても市民平等の立場から都市部と同様のサービスが受けられるようになっており、農村集落ゆえの不利は少なくなっている。しかし、集落の中には道路幅員の不足、排水不良等から自動車交通上の不便性や、火災等の災害時における危険性の潜在など問題を抱えているところもあることから、生活環境整備を図ることとする。

一方、快適性・文化性については、本来農村部が都市部を上回る要素が多く、日常生活上の不利は著しく減少していると言える。そのような状況にあって今日、農村集落に求められているのは、都市化により失われつつある地域共同体意識の確立や従来農村地域にある相互扶助精神の高揚を可能とする集会の場、各年齢層交流の場の確保であると言える。集会の場については近年ほぼ全地域の整備が完了している。

2 生活環境施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

現在本市で実施中である農業集落排水事業による下水道整備を推進し、生活環境の向上を図る。

第9 付図（別添）

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤開発計画図（付図2号）
- 3 農用地保全整備計画図（付図3号）
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）・・・該当なし
- 5 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図5号）・・・該当なし
- 6 農村生活環境施設整備計画図（付図6号）・・・該当なし

地域指定年度	昭和 49 年度
計画策定年度	昭和 52 年度
計画見直し年度	昭和 58 年度
	昭和 62 年度
	平成 6 年度
	平成 11 年度
	平成 17 年度
	平成 22 年度
	平成 29 年度
	令和 6 年度

名護農業振興地域整備計画に関する基礎調査資料

令和 7 年 3 月

沖縄県名護市

目 次

第1	地域の概況.....	1
1	人口及び産業経済の動向及び見通し.....	1
	(1)総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し.....	1
	(2)産業別生産額の動向及び見通し.....	2
2	地域の開発構想.....	2
3	農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要.....	3
4	農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況.....	4
第2	農業生産の現況及び見通し.....	5
1	重点作目の概要.....	5
2	農業生産の動向及び見通し.....	5
第3	土地利用の現況及び見通し.....	6
1	農業振興地域の土地利用の動向及び見通し.....	6
2	森林の混牧林地としての利用可能性.....	6
第4	農業生産基盤の現況及び見通し.....	7
1	農地の整備率.....	7
2	農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況.....	7
	農業生産基盤整備状況図 別添.....	13
第5	農用地等の保全及び利用の現況及び見通し.....	14
1	経営体数の動向及び見通し.....	14
2	耕地の拡張及びかい廃.....	14
3	農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況.....	15
4	農用地利用集積の現況及び見通し.....	16
5	権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別.....	17
6	農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向.....	17
7	農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積.....	17
第6	農業近代化施設整備の現況及び見通し.....	18
	農業近代化施設整備状況図 別添.....	26
第7	農業就業者育成・確保の現況及び見通し.....	27
1	新規就農者の動向及び見通し.....	27
2	農業就業者育成・確保施設の状況.....	27
	農業就業者育成・確保施設整備状況図 別添.....	27
第8	就業機会の現況及び見通し.....	28
1	農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別.....	28
2	農業従事者の就業の現況－他産業別.....	28

3	農村産業法等に基づく開発計画の概要	29
4	農業従事者に対する就業相談活動の現況	29
5	企業誘致及び企業誘致活動の現況	30
第9	農村生活環境の現況及び見通し	31
1	農村生活環境整備事業等の実施状況	31
	農村生活環境整備状況図 別添	31
2	農村生活環境整備の問題点	32
第10	森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し	33
1	林業の概況	33
2	農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点	34
3	林業の振興に関する諸計画の概要	34
第11	地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況	35
1	協定制度の実施状況	35
2	交換分合	35
	(1)実施状況	35
	(2)今後の見通し	35
第12	農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等	36
1	推進体制図	36
2	財政状況	37
3	その他参考となる事項	37

第1 地域の概況

名護市は、沖縄本島の北部に位置しており、県都である那覇市から約 64km の距離にある。東西 25km、南北 20km で総面積 210.94 km²で、竹富町、石垣市に次いで、県下 3 番目の面積を有する。

過去 30 年（平成 3 年～令和 2 年）の年間平均気温は 22.8℃、年間降水量は 2,120.7 mm、年間平均湿度は 75%となっている。

1 人口及び産業経済の動向及び見通し

(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

本市の人口は、昭和 45 年の名護市誕生以来、緩やかな増加傾向が見られる。総人口は平成 22 年から令和 2 年では 3,323 人増加し、10 年間で約 6%の増加率である。同様に総世帯数は 4,176 世帯増加し、同約 17%の増加率である。全国的に人口減少社会に突入しているなか、今後も増加傾向が続くものと思われる。農家人口については減少傾向が見られ、今後も減少傾向が続くものと思われる。

また、本市の産業別就業人口は、第 1 次及び第 2 次、第 3 次産業いずれも過去 10 年で増加している。総就業人口が過去 5 年間で 2 割以上増加しているが、その多くは第 2 次、第 3 次産業の就業人口であり、過去 10 年間で各次産業の構成比はほぼ一定の状態である。

単位：人、世帯、%

	総人口		総世帯数		総就業人口	産業別就業人口			
		うち農家人口		うち農家		第 1 次	第 2 次	第 3 次	
						うち農業			
H22	60,231 (100)	2,090 (3.5)	24,277 (100)	1,035 (4.3)	24,142 (100)	1,662 (6.9)	1,498 (6.2)	3,265 (13.5)	16,982 (70.3)
H27	61,674 (100)	2,324 (3.8)	26,142 (100)	1,229 (4.7)	25,651 (100)	1,622 (6.3)	1,457 (5.7)	3,516 (13.7)	20,513 (80.0)
R2 (現況)	63,554 (100)	1,921 (3.0)	28,453 (100)	1,098 (3.9)	31,501 (100)	1,877 (6.0)	1,700 (5.4)	4,564 (14.5)	25,060 (79.6)
R7 (見通し)	64,200 (100)	1,900 (3.0)	30,900 (100)	1,100 (3.5)	32,000 (100)	1,920 (6.0)	1,750 (5.5)	4,480 (14.0)	25,600 (80.0)

(注) 1 資料：国勢調査、農林業センサス、第 5 次名護市総合計画
2 市町村行政区域に関する数字である。()内は構成比である。

(2) 産業別生産額の動向及び見通し

本市の産業別の総生産額は平成 22 年から令和 2 年では 300 億 1 千百万円増加し、10 年間の増加率は約 19%である。しかし、第 1 次産業では 16 億 4 千 3 百万円減少し、10 年間で約 39%の減少率である。今後も総生産額は伸びるが、各次産業の構成比では第 1 次産業は微減しつつ、第 2・第 3 次産業が増加する傾向が続くとみられる。

単位：百万円，%

	産業別生産額				
	総生産額	第 1 次	うち農業	第 2 次	第 3 次
H22	160,382 (100)	4,212 (2.6)	3,887 (2.4)	35,809 (22.3)	120,123 (74.9)
H27	184,371 (100)	3,048 (1.7)	2,725 (1.5)	47,022 (25.5)	134,793 (73.1)
R2 (現況)	190,393 (100)	2,569 (1.3)	2,128 (1.1)	44,069 (22.4)	151,137 (77.0)
R7 (見通し)	208,000 (100)	2,500 (1.2)	2,080 (1.0)	46,600 (22.4)	160,200 (77.0)

(注) 1 資料：沖縄県統計年鑑（経済活動別市町村内総生産）

2 ()は構成比である。

3 総生産額には税控除等が含まれるため、第 1～3 次の合計額とは一致しない。

4 見通し年の推定は、総生産額は過去 10 年間の伸び率により推定。第 1 次および農業は今後の農業振興により現況に対し微減、第 2 次及び第 3 次は現況と同等の構成比で推定した。

2 地域の開発構想

【豊かな自然生態系と共生する土地利用】

豊かな自然環境に配慮した土地利用を基本原則とし、森林や河川環境を守り育てるとともに、海域の汚染を抑制するよう配慮した土地利用を目指す。

また、海岸地域や丘陵地域における侵食や崩壊を防ぎながら、海岸保全地域や保安林、風致林等についても適正な保全を図り、景観に配慮しながら豊かな自然を生かした土地利用を目指す。

【都市機能の集約と農村地域の発展】

産業、物流、医療、教育、行政等の都市機能が集積する北部の中核都市として、今後とも北部圏域の住民ニーズに応える高次都市機能を備えた安全で快適な土地利用を目指す。

また、農村地域においては、農業振興や定住人口及び交流人口の受け入れ等、地域がそれぞれの特徴を活かしながら発展できるような活力と安らぎのある土地利用を目指す。

【土地利用の規制・誘導】

公共の福祉を実現する観点から、必要に応じて各々の個別計画に基づく利用規制や適性利用への誘導を進める

3 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計画等名	地域指定・計画策定等年度	指定地域等の範囲	内 容
高能率生産団地整備計画	昭和 54 年度	市全域	高能率生産団地の育成方針、団地別計画
農業生産総合計画	昭和 57 年度	〃	地区ごとの振興計画、作目ごとの生産流通の方針
酪農肉用牛生産近代化計画	昭和 59 年度	〃	生産、流通の合理化
環境保全型農業農村基本計画	平成 13 年度	〃	環境にやさしい農業・農村振興の考え方
農村振興基本計画	平成 16 年度	〃	農村地域の将来像と農村振興の基本方針
人・農地プラン	平成 24 年度	〃	地域の中心となる経営体を確保し、その経営体への農地集積等を支援することにより、農業経営の体質強化や持続可能な地域農業の実現を図る。
人・農地プラン〔実質化〕	令和 2 年度 令和 3 年度		農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表したもの。
地域計画	令和 5 年度～	〃	人・農地プランの法定化に伴い、農業者等の協議の結果を踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図（目標地図）などを明確化し、市町村により公表したもの。

4 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

地域等の名称	指定等年月日	根拠法令
名護都市計画区域	昭和 50 年 3 月 20 日	都市計画法
用途地域	昭和 54 年 4 月 6 日	都市計画法
風致地区（大宮、陣ヶ森、九年又、東江）	昭和 38 年 7 月 16 日	都市計画法
重点整備地区	昭和 62 年 11 月 27 日	総合保養地域整備法
森林地域、保安林	昭和 60 年 7 月 16 日	森林法
自然公園地域	昭和 47 年 5 月 15 日	自然公園法
自然環境保全地域（嘉津宇岳、安和岳、八重岳）	平成元年 3 月 3 日	自然環境保全法
鳥獣特別保護地区（名護岳、屋我地）	平成 7 年 11 月 1 日 平成 8 年 11 月 1 日	鳥獣の保護及び狩猟の 適正化に関する法律
金融業務特別地区 情報通信産業特別地区 情報通信産業振興地域	平成 14 年 7 月 10 日 平成 14 年 9 月 10 日 "	沖縄振興特別措置法
経済金融活性化業務特別地区 情報通信産業特別地区 情報通信産業振興地域	平成 26 年 4 月 10 日 平成 26 年 5 月 24 日 "	沖縄振興特別措置法

第2 農業生産の現況及び見通し

1 重点作目の概要

本市の主要作物は、基幹作物のさとうきびをはじめ、野菜、花卉、果樹、畜産では肉用牛、豚、鶏卵、ブロイラー等多岐にわたり、ゴーヤー、かぼちゃ、小ぎく、ドラセナ類（切り葉）、シークワサー、中晩柑類（タンカン）、ウコン（薬用）、アレカヤシの8品目については沖縄県の戦略品目拠点産地の認定を受けるなど、多品目農業の特性を活かした農業を展開している。

本市農業産出額は、平成17（2005）年に61億9千万円、平成27（2015）年に72億5千万円、令和2（2020）年に56億4千万円と推移しており、近年は新型コロナウイルス感染拡大の影響や高齢化・担い手不足などの農業を取り巻く情勢の変化により減少傾向にある。

今後も引き続き、これら本市主要作物の生産性・品質の向上に資する取り組みを推進し、安定した農業生産活動の確立に努めていく。

2 農業生産の動向及び見通し

単位：ha・t, ha・千本（千鉢）、頭、羽

作 目	2010（H22）年		2015（H27）年		2020（R2）年 （現況）		2025（R7）年 （見通し）	
	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量
さとうきび	478	23,605	380	17,182	358	14,869	350	14,900
野菜(パチ・ゴーヤー)	21	187	15	179	13	144	12	140
パインアップル	52	1,425	14	492	18	376	18	380
かんきつ類	224	1,091	238	1,272	141	1,092	140	1,000
その他果樹	15	74	6	80	14	68.7	14	70
水稻	42	133	43	142	36	127	35	125
茶	21	-	-	-	-	-	-	-
花卉	75	22,774	63	19,264	52	15,362	50	15,000
薬用作物(ウコン)	27	217	14	115	47	487	50	500
肉用牛	772	-	466	-	533	-	600	-
乳用牛	44	-	77	-	32	-	30	-
豚	24,269	-	18,798	-	18,738	-	18,700	-
採卵鶏	292,766	-	309,341	-	337,693	-	350,000	-
ブロイラー	374,000	-	223,895	-	251,300	-	270,000	-

- (注) 1 資料：農業関係統計、名護市資料（薬草類・野菜）
2 現況について、パインアップル・かんきつ類・その他果樹・花卉は2018（H30）の値
3 現況について、さとうきび・水稻・肉用牛・乳用牛・豚・採卵鶏・ブロイラーは2019（R1）の値
4 かんきつ類・その他果樹の作付面積は結果樹面積
5 花卉のみ生産量単位：ha・千本（千鉢）

第3 土地利用の現況及び見通し

1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し

単位：ha, %

	総面積	農用地			混牧林地	農業用施設用地	小計	混牧林地以外の山林原野	住宅地	工場用地	その他
		農地	採草放牧地	計							
H22年	11,781 (100)	2,694 (22.9)	0 (0.0)	2,694 (22.9)	0 (0.0)	62 (0.5)	2,756 (23.4)	7,622 (64.7)	- (-)	- (-)	1,403 (11.9)
H27年	11,765 (100)	2,650 (22.5)	0 (0.0)	2,650 (22.5)	0 (0.0)	89 (0.8)	2,739 (23.3)	7,648 (65.0)	589 (5.0)	36 (0.3)	753 (6.4)
R2年 (現況)	11,765 (100)	2,375 (20.0)	0 (0.0)	2,375 (20.0)	0 (0.0)	88 (0.7)	2,445 (20.8)	7,950 (67.6)	612 (5.2)	36 (0.3)	722 (6.1)
R7年 見通し	11,765 (100)	2,271 (19.3)	0 (0.0)	2,271 (19.3)	0 (0.0)	88 (0.7)	2,359 (20.1)	8,032 (68.3)	621 (5.3)	36 (0.3)	717 (6.1)

(注) 1 資料：農業振興地域整備計画管理状況調査

2 ()内は構成比である。

3 遊休地は農地に含む。

2 森林の混牧林地としての利用可能性

単位：ha

	現況混牧林地面積 (2020 (R2) 年)	左以外の森林の混牧林地としての 利用可能性
市町村行政区域		
農業振興地域 (農用地区域(案))	該当なし	
その他		

(注)「市町村行政区域」及び「その他」には、市街化区域及び用途地域に含まれる混牧林地及び混牧林地としての利用可能地は含まない。

第4 農業生産基盤の現況及び見通し

1 農地の整備率

単位：％

	現況 (R2)	見通し
田	10.7	-
畑	70.8	-
樹園地	46.6	-

(注) 資料：確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況（農用地区域内の現況農用地面積のうち整備済み面積が占める割合）

2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
構造改善事業〔済井出〕	50.0	240,000	区画整理 A=50.0ha	沖縄県	S47～51	1
県営畑地帯総合土地改良事業〔屋我地東部〕	107.3	433,999	区画整理 A=107.3ha 幹線農道 L=1,745.0m 排水路 L=1,442.0m	沖縄県	S47～53	2
自然休養村整備事業〔運天原〕	2.0	13,003	区画整理 A=2.0ha	共同施工	S50～52	3
自然休養村整備事業〔我部〕	8.5	68,598	区画整理 A=8.5ha	共同施工	S50～54	4
自然休養村整備事業〔屋我〕	6.3	39,120	区画整理 A=6.3ha	共同施工	S50～54	5
自然休養村整備事業〔浜苗代〕	3.8	23,472	区画整理 A=3.8ha	共同施工	S50～54	6
土地改良総合整備事業〔呉我〕	15.9	160,700	区画整理 A=15.9ha 用水路 A=8.8ha 幹線農道 L=3,554.0m	呉我土地改良区	S52～55	7
土地改良総合整備事業〔汀間〕	13.7	152,870	区画整理 A=13.7ha 農道工 L=2,082.0m 用水路 L=1,622.0m 畑地かんがい A=8.8ha	汀間土地改良区	S53～56	8
団体営農地開発事業〔長筋原〕	14.4	382,600	農地造成 A=12.4ha 区画整理 A=2.0ha 揚水機場一式 畑地かんがい A=13.0ha	長筋原土地改良区	S53～57	9
構造改善事業〔有津〕	2.8	31,286	区画整理 A=2.8ha	共同施工	S54～56	10
構造改善事業〔久志〕	4.2	37,561	区画整理 A=4.2ha	共同施工	S54～57	11
県営畑地帯総合土地改良事業〔屋我地西部〕	95.6	1,207,600	区画整理 A=68.5ha 農地造成 A=27.1ha 幹線農道 L=3,308.0m	沖縄県	S54～60	12
県営農地開発事業〔真平原〕	57.8	1,438,000	区画整理 A=13.1ha 造成 A=54.3ha 名護造成 A=15.5ha 市分区画 A=3.4ha 名護市地 A=13.1(18.1) ha	沖縄県	S54～H4	13

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
農村基盤総合整備事業 〔源河〕	25.6	311,750	区画整理 A=25.6ha 農道 L=1,230.0m	源河土地 改良区	S54～H2	14
土地改良総合整備事業 〔長浜原〕	13.0	300,373	区画整理 A=13.0ha 幹線農道 L=545.0m 畑地かんがい A=13.0ha	長浜原 土地 改良区	S55～60	15
県営畑地帯総合土地 改良事業〔天仁屋〕	70.7	948,593	区画整理 A=70.7ha 幹線農道 L=905.0m	沖縄県	S55～62	16
土地改良総合整備事業 〔喜瀬〕	24.0	521,000	区画整理 A=24.0ha 幹線農道 L=1,460.0m 用水改良 A=16.0ha 用水施設 L=4,461.0m	喜瀬土地 改良区	S55～H1	17
農村基盤総合整備事業 〔仲川〕	26.7	273,886	区画整理 A=26.7ha 用水改良 A=13.5ha	名護市	S55～H1	18
県営圃場整備事業 〔羽地中部〕	57.8	925,900	区画整理 A=57.8ha 輪換畑かんがい A=48.0ha 用水改良 A=43.7ha	沖縄県	S56～H4	19
土地改良総合整備事業 〔浦川〕	19.1	824,500	区画整理 A=19.1ha 畑地かんがい A=7.9ha 幹線排水路 L=1,828.0m	浦川土地 改良区	S56～H3	20
県営畑地帯総合土地 改良事業〔幸喜〕	53.3	1,012,970	区画整理 A=53.3ha 幹線農道 L=1,658.0m	沖縄県	S56～H2	21
県営畑地帯総合土地 改良事業〔幸尾〕	47.8	875,274	区画整理 A=47.8ha 幹線農道 L=1,439.0m 畑地かんがい A=47.8ha	沖縄県	S57～H2	22
県営畑地帯総合土地 改良事業〔嵐山〕	47.1	1,153,090	区画整理 A=47.1ha 農道工 L=2,773.0m	沖縄県	S57～H2	23
土地改良総合整備事業 〔安部〕	12.3	185,130	区画整理 A=12.3ha 幹線排水路 L=464.0m 畑地かんがい A=12.3ha	名護市 安部土地 改良区	S57～62	24
土地改良総合整備事業 〔許田〕	15.2	269,000	区画整理 A=15.2ha 畑地かんがい A=15.2ha 用水路 L=4,195.0m	許田土地 改良区	S57～H1	25
団体営農地開発事業 〔辺野古〕	21.6	338,000	区画整理 A=17.0ha 農地造成 A=5.0ha 畑地かんがい A=22.9ha 官水路 L=4,805.0m	辺野古 土地 改良区	S58～H3	26
県営農地開発事業 〔真喜屋〕	36.0	1,702,460	区画整理 A=5.0ha 農地造成 A=30.0ha	沖縄県	S59～H9	27
土地改良総合整備事業 〔東江〕	17.0	229,359	区画整理 A=17.0ha	東江土地 改良区	S59～H2	28
団体営圃場整備事業 〔真稲〕	21.1	300,200	区画整理 A=21.1ha	真稲土地 改良区	S60～H7	29
土地改良総合整備事業 〔仲嵩〕	11.6	163,000	区画整理 A=11.6ha	仲嵩土地 改良区	S60～H3	30
団体営農地開発事業 〔山入端〕	13.6	326,408	区画整理 A=10.2ha 区画整理 A=3.0ha 幹線農道 L=715.0m	山入端 土地 改良区	S60～H5	31

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
構造改良事業〔勝山〕	3.2	72,000	区画整理 A=3.2ha	沖縄県	S61~62	32
県営畑地帯総合土地 改良事業〔数久田〕	36.3	783,692	区画整理 A=36.3ha 幹線農道 L=1,646.0m	沖縄県	S62~H5	33
土地改良総合整備事業 〔羽地西部〕	12.5	292,000	区画整理 A=12.5ha 幹線道 L=919.1m	名護市	S62~H6	34
土地改良総合整備事業 〔久場又〕	19.3	531,152	客土 A=11.4ha 排水路 L=4,972.0m 農道工 L=4,330.0m	久場又 土地 改良区	S63~H9	35
県営農地保全整備事業 〔久志〕	16.6	379,055	関連農道 L=1,126.0m 関連排水路 L=2,139.0m 整地工 A=16.6ha 防災工一式	沖縄県	S63~H6	36
県営農地保全整備事業 〔為又北部〕	13.0	579,700	関連農道 L=2,438.0m 承水路工 L =3,986.0m 整地工 A=13.0ha 防 災工一式排水路 L=5,398.0m 防災工一式	沖縄県	S63~H8	37
団体営農地開発事業 〔仲嵩東部〕	19.9	678,500	区画整理 A=19.9ha 幹線農道 L=738.0m	仲嵩東部 土地 改良区	H1~8	38
土地改良総合整備事業 〔古我知南部〕	22.4	435,400	区画整理 A=20.0ha 幹線農道 L=712.1m	古我知 南部土地 改良区	H2~7	39
県営農地開発事業 〔嵐山南部〕	45.1	1,293,803	農地造成 A=41.1ha 区画整理 A=4.0ha	沖縄県	H3~13	40
中山間地域総合整備 事業〔旭川〕	6.6	90,132	区画整理 A=6.6ha	共同施工	H7~8	41
基盤整備促進整備事業 〔久志〕	12.5	302,518	整地工 A=12.5ha 幹線農道 L=750.0m	久志土地 改良区	H7~11	42
基盤整備促進整備事業 〔安和〕	10.9	699,139	農地造成 A=10.9ha	安和土地 改良区	H5~13	43
中山間地域総合整備 事業〔勝山〕	0.6	48,112	農地造成 A=0.6ha	共同施行	H9	44
農林漁業用揮発油税財 源身替農道整備事業 〔為又〕	156.0	186,297	農道工 L=3,454.0m	沖縄県	S49~53	45
団体営農道整備事業 〔底仁屋〕	30.0	31,950	農道工 L=1,230.0m (一部市道格上げ)	名護市	S50~51	46
団体営農道整備事業 〔安部〕	15.0	39,000	農道工 L=1,452.0m	名護市	S51~52	47
団体営農道整備事業 〔久志〕	14.0	21,000	農道工 L=860.0m	名護市	S53	48
団体営農道整備事業 〔喜瀬〕	24.0	59,000	農道工 L=1,280.0m	名護市	S53~54	49
団体営農道整備事業 〔中山〕	45.0	74,900	農道工 L=1,577.0m	名護市	S53~54	50
団体営農道整備事業 〔嘉陽〕	43.0	181,400	農道工 L=3,244.0m (一部市道格上げ)	名護市	S55~60	51
農村基盤総合整備事業 〔仲川〕	—	—	農道工 L=1,678.0m	名護市	S55~	52

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
団体営農道整備事業 〔底仁屋〕	19.0	67,100	農道工L=818.0m	名護市	S58~61	53
団体営農道整備事業 〔源河〕	14.0	90,240	農道工L=1,430.0m	名護市	S58~62	54
農林漁業用揮発油税財 源身替農道整備事業 〔稲嶺〕	119.0	698,800	農道工L=1,860.0m	沖縄県	S59~H9	55
団体営農道整備事業 〔屋我地東部〕	54.0	111,400	農道工L=2,189.0m	名護市	S60~63	56
団体営農道整備事業 〔大湿帯〕	57.0	297,200	農道工L=4,641.0m	名護市	S60~H2	57
団体営農道整備事業 〔勝山〕	32.0	486,500	農道工L=4,689.0m (一部市道格上げ)	名護市	S62~H6	58
団体営農道整備事業 〔仲嵩〕	25.0	183,500	農道工L=1,543.0m	名護市	S63~H4	59
団体営農道整備事業 〔仲嵩〕	37.7	123,000	農道工L=5,939.0m	名護市	H8~10	60
団体営かんがい排水 事業〔我部〕	18.0	23,340	排水路(三面張)L=470.0m ボ ックス1ヶ所	名護市	S49~50	61
団体営かんがい排水 事業〔瀬嵩〕	18.4	72,100	排水路(間知)L=538.0m 導流堤L=100.0m 橋梁2ヶ所	名護市	S53~55	62
団体営かんがい排水 事業〔志味屋原〕	11.3	21,000	排水路(柵渠)L=739.0m ボックス3ヶ所(L=11m)	名護市	S54	63
団体営かんがい排水 事業〔源河〕	18.1	156,475	排水路(間知L型) L=1,311.0m ボックス3ヶ所 (L=14m) 橋梁4ヶ所(L=25m)	名護市	S54~56	64
団体営かんがい排水 事業〔許田〕	20.3	179,348	排水路(間知)L=1,304.0m 落差工1ヶ所	名護市	S54~56	65
団体営かんがい排水 事業〔呉我〕	26.8	238,000	排水路(L型)L=1,089.0m ボックス10ヶ所	名護市	S60~H1	66
団体営かんがい排水 事業〔済井出〕	14.7	436,295	排水路(L型)L=1,641.0m ボックス11ヶ所 導流堤1ヶ所	名護市	S62~H6	67
基盤整備促進事業 〔内原〕	13.6	571,000	排水路(L型)L=1,900.0m ボックス11ヶ所	名護市	H7~12	68
土地改良事業 〔瀬嵩ダム〕	15.0	—	フィルダム有効貯水容量 30,000 m ³ 管理者名護市	沖縄県	S20(築造)	69
土地改良事業 〔為又ダム〕	32.0	—	フィルダム有効貯水容量 61,000 m ³ 管理者名護市	沖縄県	S32(築造)	70
土地改良事業 〔満川ダム〕	35.0	—	フィルダム 有効貯水容量182,000 m ³ 管理者名護市	沖縄県	S36(築造)	71
土地改良事業〔城ダム〕	—	—	フィルダム 有効貯水容量90,000 m ³ 管理者名護市	沖縄県	S38(築造)	72

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
団体営かんがい排水 事業〔内原ダム〕	12.0	19,000	ダム改修(底樋1式 斜樋1 式 グラウト1式) ※S59～63 に県営で余水吐工 等施行 管理者土地改良区	沖縄県	S47	73
県営ため池等整備事業 〔新波ダム〕	18.6	137,417	余水吐工 取水施設工 法面保護工グラウト工 管理者名護市	沖縄県	S54～60	74
団体営かんがい排水 事業〔長浜原〕	13.0	255,600	フィルダム(18.8千m ³) 揚水機場一式 ファームポンド1基 管水路L=12,304m 管理者土地改良区	長浜原 土地 改良区	S56～59	75
団体営かんがい排水 事業〔安部〕	12.7	570,531	貯水池(ダム)8.5千m ³ 管水路L=4,035m 散水施設 123基 ※S52～S55 に県営で 余水吐工等施工 管理者土地改良区	名護市 安部土地 改良区	S58～H2	76
キャンプ・シュワブ 周辺障害 防止対策事業 〔辺野古ダム〕	41.4	1,414,000	重力式コンクリートダム 総貯水容量174,000 m ³ 有効貯水容量126,000 m ³ 管理者名護市	名護市	S54～H1	77
国営環境保全型かんがい 排水事業 (羽地大川)	1,320.0	20,380,000	中心遮水ゲート型フィルダム 総貯水容量1,470,000 m ³ 有効貯水容量1,260,000 m ³ 用水機場9ヶ所 ファームポンド 10ヶ所 用水路101km 水管理施設管理者沖縄県	国・県	S60～H13	78
キャンプ・シュワブ 周辺 障害防止対策事業 〔久志大川ダム〕	110.0	7,300,000	アースフィルダム総貯水容量 496,000 m ³ 有効貯水容量374,000 m ³ 管理者名護市	名護市	S63～H17	79
県営ため池等 整備事業〔明高ダム〕	9.2	111,300	堤体工一式余水吐工 60m 底 樋73m 管理者名護市	沖縄県	H2～6	80
河川総合開発事業 (多目的ダム) 〔羽地ダム〕	—	7,140,000	中央コア型ロックフィルダム 総貯水量19,800 m ³ 有効貯水量19,200 m ³ 農業用水7,100 m ³	国	S56～H13	81
農村基盤総合 整備事業〔源河〕	824.0	637,000	圃場整備 農道 農業集落道 農 業集落排水(処理無) 営農飲雑 用水 農村公園	源河土地 改良区	S54～H2	—
農村基盤総合 整備事業〔仲川〕	595.0	567,000	圃場整備 農道 農業集落道 農 業用排水 農業集落排水(処理 無) 農村公園	仲川土地 改良区	S55～H1	—
農村基盤総合 整備事業〔済井出〕	239.0	196,000	農地保全 農業集落道 農業集落排水(処理無) 農村公園 用地整備	名護市	S62～H3	—
農村基盤総合 整備事業〔久志〕	7,719.0	1,163,184	農業用排水 農道 農業集落道 農業集落排水(処理無) 用地 整備 農村環境改善センター 農村公園	沖縄県	S63～H9	—

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
集落地域整備事業 〔稲嶺〕	168.0	610,000	農道 農業集落道 営農飲雑用 水 農業集落排水 農村公園 用 地整備 防災安全施設 農村総 合管理施設	名護市	H8～12	—
集落地域整備事業 〔仲川〕	374.0	600,000	農道 農業集落道 農業集落排 水 防災安全施設 用地整備 農 村総合管理施設	名護市	H8～12	—
集落地域整備事業 〔真喜屋〕	515.0	600,000	農道 農業集落道 農業集落排 水 防災安全施設 用地整備 農 村総合管理施設 農村公園	名護市	H9～13	—
集落地域整備事業 〔振慶名〕	149.6	1,200,000	農道 農業集落道 農業集落排水 防災安全施設 用地整備 農村総合管理施設 農村公園	名護市	H9～13	—
集落地域整備事業 〔田井等〕	75.1	600,000	農道 農業集落道 農業集落排 水 防災安全施設 用地整備 農 村総合管理施設	名護市	H10～14	—
集落地域整備事業 〔饒平名〕	294	545,698	農業用排水 農道 農業集落道 農業集落排水 農村公園 防災 安全施設 緑化施設 農村総合 管理施設	名護市	H15～20	—
集落地域整備事業 〔呉我〕	262	448,047	農業用排水 農道 農業集落道 近代化施設 防災安全施設 農 村総合管理施設	名護市	H16～21	—
集落地域整備事業 〔屋我〕	137	383,068	農業用排水 農道 農業集落道 農村公園 防災安全施設 農村 総合管理施設	名護市	H13～18	—
集落地域整備事業 〔運天原〕	306	598,700	農業用排水 農道 農業集落道 農業集落排水 農村公園 防災 安全施設 農村総合管理施設	名護市	H14～19	—
村づくり交付金 〔我部祖河〕	485	670,000	農業用排水 農道 農業集落道 農業集落排水 防災安全施設	名護市	H18～24	—
元気な地域づくり 交付金〔久志〕	45.9	387,000	区画整理 A=0.90ha 排水路 L=350m 農道 L=150m 農業用排水施設	久志真土 地改良区	H14～17	82
県営かんがい排水 事業〔古我知〕	55.0	473,000	畑かん施設 A=55ha	沖縄県	H14～20	83
県営かんがい排水 事業〔屋我地 1 期〕	78.4	420,700	畑かん施設 A=78.4ha	沖縄県	H15～21	84
県営かんがい排水 事業〔羽地〕	176.3	978,300	畑かん施設 A=176.3ha	沖縄県	H16～22	85
県営かんがい排水 事業〔屋我地 2 期〕	250.0	1,014,000	畑かん施設 A=250ha	沖縄県	H16～22	86
県営かんがい排水 事業〔仲尾〕	56.0	335,000	畑かん施設 A=56ha	沖縄県	H2～14	—
基盤整備促進事業 〔久志〕	45.0	—	畑かん施設 A=45ha	名護市	H24～28	87

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
基盤整備促進事業 〔第二野国名〕	22.0	—	農道L=2,600m 営農飲雑用水1式	名護市	H23～27	88
基盤整備促進事業 〔辺野古〕	19.0	—	農道1式	名護市	H27～29	89
基盤整備促進事業 〔中山〕	13.0	—	農道1式	名護市	H26～27	90
周辺障害防止対策事業 〔数久田〕	—	—	農業用ダム 1基 V=131,000 m ³ (水容量V=116,000 m ³)	名護市	H16～29	91
畑総担い手支援事業 〔数久田〕	36.0	—	農道L=1,200m	名護市	H30～R4	92

農業生産基盤整備状況図 別添

第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

1 経営体数の動向及び見通し

農業経営体数（農家戸数）は漸次減少し、経営体数は令和2年現在で889となっており、平成27年に対する割合は89%となっている。経営耕地規模別でも、全体として減少傾向であるが、3.0ha以上の規模でやや増加傾向が見られる。

少子高齢化等の社会情勢の影響もあり、大部分が家族経営体であるため経営体総数は減少しているが、規模別で見ると、20ha以上の経営体の出現もあり、少数ではあるが、より規模の大きい経営体で増加が見られる。

単位：経営体

	農業経営体数			経営耕地規模別内訳						
	総経営 体数	家族 経営体	組織 経営体	0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10ha	10～ 20ha	20ha 以上
H22	1,034	-	-	233	285	228	18	3	1	0
H27	998	960	38	350	330	262	24	7	0	0
R2 (現況)	889	867	22	365	264	204	26	4	1	1
R7 (見通し)	830	805	25	400	255	200	25	4	1	1

(注) 1 資料：農林業センサス

2 「0.5ha未満」には、経営耕地なしは含まない。

2 耕地の拡張及びかい廃

単位：ha

	拡張	かい廃	自然災害	人為 かい廃	非農林業 用途への 転用				農林道等 植林	荒廃農地	その他
H23～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H28～R2 (現況)	430. 94	548. 05	-	548. 05	37. 17	-	510. 88	-	-	-	-
R3～7 (見通し)	595. 00	295. 00	-	295. 00	42. 00	-	253. 00	-	-	-	-

(注) 資料：耕地面積調査

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業 主体	事業の着 工完了(予 定)年度	対図 番号
地力増強対策事業	148.3	62,454	クチャ客土	各農協	S54	-
地力増強対策事業	15.3	7,195	クチャ客土	名護農協	S55	-
地力増強対策事業	88.7	48,280	クチャ客土	羽地農協	S55	-
地力増強対策事業	13.6	6,621	クチャ客土	屋部農協	S55	-
地力増強対策事業	30.7	21,270	クチャ客土	久志農協	S55	-
地力増強対策事業	20.9	9,088	クチャ、ヨーリン、ケイカル	名護農協	S56	-
地力増強対策事業	117	53,261	クチャ、ヨーリン、ケイカル	羽地農協	S56	-
地力増強対策事業	27.6	17,967	クチャ、ヨーリン、ケイカル	久志農協	S56	-
地力増強対策事業	21.3	9,070	クチャ、BMヨーリン、炭カル、苦土カル	名護農協	S57	-
地力増強対策事業	22.1	14,749	クチャ、BMヨーリン、炭カル、苦土カル	久志農協	S57	-
地力増強対策事業	60.8	40,273	クチャ、BMヨーリン、炭カル、苦土カル	羽地農協	S57	-
地力増強対策事業	33.4	18,218	BMヨーリン、炭カル、苦土カル	名護農協	S58	-
地力増強対策事業	49	38,583	BMヨーリン、炭カル、苦土カル	羽地農協	S58	-
地力増強対策事業	17	14,130	BMヨーリン、炭カル、苦土カル	久志農協	S58	-
地力増強対策事業	11	9,182	クチャ、BMヨーリン、炭カル、苦土カル	名護農協	S59	-
地力増強対策事業	37	31,667	クチャ、BMヨーリン、炭カル、苦土カル	羽地農協	S59	-
地力増強対策事業	28	15,125	土壌診断器、クチャ、BMヨーリン、炭カル、苦土カル	久志農協	S59	-
地力増強対策事業	25.6	18,875	心土肥培	名護農協	S60	-
地力増強対策事業	29.7	23,714	心土肥培	羽地農協	S60	-
地力増強対策事業	27	16,293	心土肥培	久志農協	S60	-
地力増強対策事業	27.3	19,721	クチャ及び資材	羽地農協	S61	-
地力増強対策事業	31	17,008	クチャ及び資材	久志農協	S61	-
地力増強対策事業	218	786	土壌簡易診断器1式	屋部農協	S62	-
不良土壌改善対策事業	6	1,238	心土肥培	名護農協	S62	-
不良土壌改善対策事業	23.3	16,501	心土肥培	羽地農協	S62	-
不良土壌改善対策事業	16	6,876	心土肥培	久志農協	S62	-
不良土壌改善対策事業	9.9	8,922	心土肥培	羽地農協	S63	-
不良土壌改善対策事業	2.6	687	心土肥培	久志農協	S63	-
不良土壌改善対策事業	5.6	4,254	土壌改良剤	羽地農協	H2	-
不良土壌改善対策事業	13.9	3,967	リンスター、タルカン	羽地農協	H3	-

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業 主体	事業の着 工完了(予 定)年度	対図 番号
県営ため池等 整備事業〔内原〕	—	—	—	沖縄県	S56～ 63	—
県営ため池等 整備事業〔安部〕	25.0	38,642	余水吐工 取水施設工 付帯工	沖縄県	S52～ S4	—
団体営ため池等 整備事業〔為又〕	1.1	48,720	法面工A=1,836㎡ 排水工L=252m	名護市	H8～9	—
県営ため池等 整備事業〔瀬嵩〕	10.2	527	堤体改修工A=30m	沖縄県	H18～ 22	—
県営ため池等 整備事業〔嵐山南部〕	10.0	184	法面工1式	沖縄県	H18～ 20	—
県営ため池等 整備事業〔満川〕	20.0	411	ため池改修1式	沖縄県	H19～ 26	—
団体営ため池等 整備事業〔嵐山〕	2.0	105	土砂崩壊防止工1式	名護市	H18～ 20	—
団体営ため池等 整備事業〔為又北部〕	16.0	—	土砂崩壊防止工1式	名護市	H25～ 27	—
県耕土流出防止 〔名護市第1(天仁屋)〕	67.0	—	勾配修正1式 排水路1式	名護市	H21～ 27	—

(注) 実施場所が小規模分散しているため、付図は作成していない。

4 農用地利用集積の現況及び見通し

単位：ha, %, 人

		2020 (R2) 年 (現況)	2025 (R7) 年 (見通し)
担い手の耕作面積計	①	171.8	233.8
自作地		48.4	—
借入地・特定作業受託地		123.4	—
借入地		59.6	—
特定作業受託地		63.8	—
耕地面積	②	1,340	1,093
担い手の農地利用集積率	③=①/②	12.8%	21.4%
認定農業者数		49	60

(注) 1 資料：担い手の農地利用集積状況調査

2 見通しについては、R元年とR2年の調査結果を比較し、推計。

5 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別

単位：ha

	農地中間管理事業				農地移動適正化 あっせん事業				利用権設定等促進事業				その他	
	売買		貸借		売買		貸借		所有権移転		利用権設定			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
H30 年	—	—	30	5.3	—	—	—	—	21	3.3	176	45.1	—	—
R 元年	—	—	26	7.0	—	—	—	—	21	3.9	151	37.0	—	—
R2 年	—	—	36	8.0	—	—	—	—	24	3.4	249	50.5	—	—
計	—	—	92	20.3	—	—	—	—	66	10.6	576	132.6	—	—

(注) 資料：農地中間管理機構業務委託事業実績報告書等

6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向

	農作業の受委託	農作業の共同化	耕地利用率	裏作導入
H22	戸 ha	組織 戸	%	ha
H27	該当なし			
R2 (現況)				

7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積

単位：戸，ha

規模拡大の希望		規模縮小の希望	
戸 数	面 積	戸 数	面 積
21	20.51	24	14.73

(注) 資料：アンケート調査等（R2 年実施）

第6 農業近代化施設整備の現況及び見通し

事業種目		受益 面積 (ha)	受益 戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業 主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
					名 称	数・規模			
生産 関 係 施 設	農 林 漁 業 構 造 改 善 緊 急 対 策 事 業	0.7	6	9,483	A P ハウス	9 棟 648 m ²	名護 J A	S49	1
	農 林 漁 業 構 造 改 善 緊 急 対 策 事 業	-	28	83,530	鶏 舎	26 棟 3,935 m ²	羽地 J A	S49	2
	農 林 漁 業 構 造 改 善 緊 急 対 策 事 業	-	28	61,580	鶏 舎	18 棟 2,037 m ²	羽地 J A	S50	3
	農 林 漁 業 構 造 改 善 緊 急 対 策 事 業	0.3	5	5,403	A P ハウス	5 棟 3,240 m ²	屋我地農業 生産組合	S50	4
	養 豚 団 地 整 備 育 成 事 業	4.0	17	429,195	豚 舎	17 棟	羽地 J A	S52～53	5
	地 域 野 菜 生 産 団 地 育 成 事 業	-	-	30,000	育苗施設	366 m ²	久志 J A	S53	6
	地域畜産振興事業	7.0	7	340,124	豚 舎	7 棟	屋部 J A	S53	7
	農 業 構 造 改 善 緊 急 対 策 事 業	2.0	10	184,984	豚 舎	10 棟	羽地 J A	S54	8
	特産果樹生産出荷 合理化対策事業	320.0	22	11,000	格納庫・機械	64 m ² 6 台	三共パイン 生産組合	S54	9
	さとうきび生産 拡大推進対策事業	31.6	8	20,050	格納庫・機械	50 m ² 4 台	久志 J A	S54	10
	地 域 野 菜 生 産 団 地 育 成 事 業	-	-	-	格納庫	-	-	S54	11
	団体営畜産経営 環境整備事業	3.6	-	643,892	豚 舎	20 棟	羽地 J A	S54～56	12
	団体営畜産経営 環境整備事業	2.5	20	532,539	成鶏舎	23 棟 6 棟	羽地 J A	S54～57	13
	特殊果樹生産出荷 合理化対策事業	-	-	11,574	格納庫・機械	59 m ² 4 台	名護 J A	S55	14
	さとうきび作 営農改善実験事業	3.2	22	16,265	尿溜層	60 m ²	羽地 J A	S55	15
	野 菜 振 興 対 策 関 係 事 業	4.9	5	126,005	格納庫・機械	107 m ² 16,054 m ²	名護 J A	S55	16
	さとうきび作営農 改 善 実 験 事 業	32.0	2	2,106	尿溜層	600 m ²	羽地 J A	S56	17
	さとうきび作営農 改 善 実 験 事 業	18.0	23	7,331	格納庫・共同 栽培施設	105 m ² 4 台	名護 J A	S56	18
	さとうきび作営農 改 善 実 験 事 業	18.0	30	11,245	豚糞乾燥施設	106 m ²	屋部 J A	S56	19
	さとうきび作営農 改 善 実 験 事 業	19.0	30	8,912	格納庫・機械	88 m ² 1 台	羽地 J A	S56	20
	さとうきび作営農 改 善 実 験 事 業	18.0	23	-	格納庫	88 m ² 4 台	-	S56	21
	さとうきび作営農 改善総合対策事業	11.0	29	-	格納庫・機械	50 m ² 4 台	名護 J A	S56	22

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
				名 称	数・規模			
花卉中核産地 育成事業	4.0	7	137,271	堆肥舎・機械	212 m ² 15,746 m ²	-	S56	23
花卉中核産地 育成事業	2.6	5	93,789	格納庫・機械	15,180 m ²	久志 J A	S56	24
地場野菜産地 育成事業	2.8	5	108,918	育苗施設 ・共同利用 ハウス	13,000 m ² 1,340 m ²	久志 J A	S56	25
地場野菜産地 育成事業	-	6	54,515	共同利用 ハウス	10,267 m ²	羽地 J A	S56	26
養豚団地育成事業	-	9	327,821	共同栽培施設 ・育苗施設	10 棟	羽地 J A	S56	27
農用地利用増進 特別対策事業	-	4	-	温室等施設	5 棟 8,000 m ²	久志 J A	S57	28
さとうきび経営 複合対策事業	27.0	16	-	牛舎	50 m ² 4 台	羽地 J A	S57	29
花卉産地育成 整備事業	1.3	6	84,766	花卉温室	11,880 m ²	羽地 J A	S57	30
花卉産地育成 整備事業	1.3	5	78,470	格納庫・機械	13,230 m ²	久志 J A	S57	31
新地域農業生産 組合振興対策事業	6.0	7	65,652	共同利用ハウ ス	11,132 m ²	羽地 J A	S57	32
肉用牛等振興 施設整備事業	-	9	66,022	牛舎（共同利 用）	3 棟	名護 J A	S57	33
肉用牛等振興 施設整備事業	-	8	62,328	牛舎（共同利 用）	4 棟	久志 J A	S57～58	34
飼料生産利用 効率化事業	-	2	25,530	サイロ・トラ クター	4 棟	屋我地酪農 生産組合	S57	35
集落農業構造 改善事業	1.3	9	70,158	共同利用温 室・附帯施設	9 棟 12,150 m ²	久志 J A	S58	36
特産果樹生産出荷 合理化対策事業	40.6	42	7,146	サイロ	12 m ² 100 m ²	屋部 J A	S58	37
さとうきび経営 複合対策事業	21.0	23	1,533	花卉温室	60 m ²	屋部 J A	S58	38
さとうきび経営 複合対策事業	15.0	9	32,390	ポンプ小屋・ 貯水槽	220 m ² 39 m ²	羽地 J A	S58	39
花卉産地総合 整備事業	4.0	5	118,725	尿溜層	13,770 m ² 96 m ²	名護 J A	S58	40
花卉産地総合 整備事業	12.9	16	104,120	共同利用ハウ ス・育苗施設	7,380 m ² 540 m ²	長浜原花卉 生産組合	S58	41
新地域農業生産 組合振興対策事業	3.1	6	64,716	共同利用ハウ ス管理棟	420 m ² 9,926 m ²	久志 J A	S58	42
飼料生産利用 効率化事業	-	9	10,638	サイロ	12 基	名護 J A	S58	44
肉用牛等振興 施設整備事業	0.5	6	69,090	牛舎 (共同利用)	2 棟	屋部 J A	S58～59	45
花卉産地総合 整備事業	3.3	5	133,740	栽培ハウス	16,800 m ²	名護 J A	S59	46
新地域農業生産 組合振興対策事業	1.1	5	62,427	育苗施設・栽 培施設	440 m ² 10,880 m ²	久志 J A	S59	47

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
				名 称	数・規模			
新地域農業生産 組合振興対策事業	1.1	5	69,716	育苗施設・栽 培施設	42 m ² 10,1560 m ²	名護 J A	S59	48
飼料生産利用 効率化事業	5.0	9	7,784	サイロ・ 機械	9 基	屋部 J A	S59	49
地域畜産複合 育成型整備事業	-	-	37,387	共同利用畜 舎・格納庫サ イロ	2 棟 1 棟 37 基	久志 J A	S59	50
野菜産地総合 整備対策事業	2.6	5	69,719	育苗施設・栽 培施設	480 m ² 20,000 m ²	屋部 J A	S59	51
特産畑作総合振興 整備対策事業	68.0	25	26,500	格納庫	150 m ²	-	S60	52
野菜集団産地 育成事業	4.0	6	94,358	パイプハウス	16,704 m ²	羽地 J A	S61	54
野菜集団産地 育成事業	1.5	16	16,436	パイプハウス	14,376 m ²	羽地 J A	S61	55
野菜集団産地 育成事業	2.0	17	21,367	パイプハウス	19,566 m ²	久志 J A	S61	56
特産果樹産地 育成対策事業	1.5	5	27,135	共同利用ハウ ス (マンゴー)	8,544 m ²	羽地 J A	S61	57
野菜産地総合 整備対策事業	2.1	15	23,131	パイプハウス	20,132 m ²	名護 J A	S61	58
花卉産地総合 整備事業	3.2	7	92,342	共同ハウス (ラン)	13,400 m ² 14 基	羽地 J A	S61	59
野菜集団産地 育成事業	1.2	5	60,633	共同ハウス (ラン)	12,048 m ²	名護 J A	S62	60
花卉産地総合 整備事業	3.2	7	92,342	共同ハウス (ラン)	13,400 m ² 14 基	羽地 J A	S61	59
野菜集団産地 育成事業	1.2	5	60,633	共同ハウス (ラン)	12,048 m ²	名護 J A	S62	60
野菜集団産地 育成事業	1.4	14	17,930	パイプハウス	14,316 m ²	名護 J A	S62	61
野菜集団産地 育成事業	1.8	13	22,400	パイプハウス	18,412 m ²	名護 J A	S62	62
野菜集団産地 育成事業	0.8	-	28,400	共同利用ハウ ス (マンゴー)	8,280 m ²	羽地 J A	S62	63
沖縄新農業構造改 善緊急対策事業	1.1	7	102,800	共同利用ハウ ス (ラン)	11,700 m ²	勝山ラン 生産組合	S62	64
野菜産地総合 整備事業	4.5	43	64,627	パイプハウス	49,714 m ²	羽地 J A	S63	65
野菜産地総合 整備事業	1.7	13	21,552	パイプハウス	16,579 m ²	久志 J A	S63	66
パインアップル 生産総合理化学業	0.8	6	13,709	パイプハウス	7,769 m ²	羽地 J A	S63	67
パインアップル 生産総合理化学業	0.4	4	6,953	パイプハウス	3,931 m ²	名護 J A	S63	68
地域農業拠点 施設整備事業	0.7	4	69,878	共同利用ハウ ス (観葉)	7,200 m ²	屋部観葉 生産組合	S63	69

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
				名 称	数・規模			
花卉生産組合 整備事業	1.8	7	93,186	共同利用ハウス (観葉)	17,325 m ²	久志 J A	S63	70
野菜産地総合 整備対策事業	0.4	3	84,000	-	3,840 m ²	名護 J A	H1	71
野菜産地総合 整備対策事業	2.0	16	29,000	パイプハウス	20,261 m ²	羽地 J A	H1	72
野菜産地総合 整備対策事業	0.5	4	7,432	パイプハウス	5,274 m ²	名護 J A	H1	73
花卉産地総合 整備事業	1.7	13	164,438	共同利用ハウス	16,848 m ²	長浜原花卉 生産組合	H1	74
花卉産地総合 整備事業	1.3	5	91,200	共同利用ハウス	9,438 m ²	羽地 J A	H1	75
切花類品質向上 対策事業	0.2	3	4,200	パイプハウス	2,340 m ²	長浜原花卉 生産組合	H1	76
バイン生産強化 対策事業	2.5	14	38,832	パイプハウス	16,030 m ² 9,000 m ²	名護 J A	H1	77
バイン生産強化 対策事業	2.3	18	12,543	パイプハウス	5,170 m ² 18,031 m ²	羽地 J A	H1	78
農業構造改善緊急 確立モデル事業	1.1	8	48,000	果樹温室	16 棟 11,304 m ²	羽地 J A	H1	79
農業構造改善緊急 確立モデル事業	2.3	4	100,000	果樹温室	32 棟 23,088 m ²	羽地 J A	H2	80
切花品質向上 対策事業	0.3	3	5,850	パイプハウス	22,925 m ²	羽地 J A	H2	81
バイン生産強化 対策事業	1.9	9	29,532	パイプハウス	10,960 m ² 8,209 m ²	羽地 J A	H2	82
バイン生産強化 対策事業	2.1	11	29,903	パイプハウス	8,482 m ² 12,960 m ²	羽地 J A	H2	83
バイン生産強化 対策事業	1.9	11	50,268	パイプハウス	18,618 m ²	久志 J A	H2	84
バイン生産強化 対策事業	0.8	4	22,164	パイプハウス	8,209 m ²	名護 J A	H2	85
バイン生産強化 対策事業	1.3	6	34,992	パイプハウス	12,960 m ²	羽地 J A	H2	86
野菜振興対策事業	1.0	14	16,195	パイプハウス	10,122 m ²	名護 J A	H3	87
野菜振興対策事業	4.3	37	1,957	インゲン選別 機	5 台	羽地 J A	H3	88
バイン生産強化 対策事業	31.0	7	51,183	パイプハウス	19,170 m ²	名護 J A	H3	89
バイン生産強化 対策事業	26.6	6	27,528	パイプハウス	10,310 m ²	名護 J A	H3	90
バイン生産強化 対策事業	27.0	4	17,686	パイプハウス	6,624 m ²	屋部 J A	H3	91
バイン生産強化 対策事業	4.0	5	19,259	パイプハウス	7,213 m ²	羽地 J A	H3	92
バイン生産強化 対策事業	21.5	4	14,309	パイプハウス	5,359 m ²	羽地 J A	H3	93
バイン生産強化 対策事業	82.0	4	15,933	パイプハウス	5,968 m ²	羽地 J A	H3	94

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
				名称	数・規模			
パイプ生産強化対策事業	8.0	14	56,102	パイプハウス	21,012 m ²	久志 J A	H3	95
切花品質向上対策事業	0.3	3	5,524	パイプハウス	3,250 m ²	久志 J A	H3	96
農業構造改善高齢者、若者活性化	-	-	7,000	鉄骨ハウス (ミョウガ)	2棟 912 m ²	名護 J A	H3	97
野菜振興対策事業	751.0	7,310	21,820	インゲン選別機 パイプハウス	5台 10,020 m ²	久志 J A	H4	98
果樹産地総合整備事業	-	-	28,624	パイプハウス	10,721 m ²	羽地 J A	H4	99
切花品質向上対策事業	1.1	7	4,849	パイプハウス	2,223 m ²	古我知 花卉生産組合	H4	100
花卉産地総合整備事業	0.2	3	57,800	共同利用ハウス・口鋼・かん水施設	1,880 m ² 9,720 m ²	羽地 J A	H4	101
野菜振興対策事業	1.0	5	16,480,000	パイプハウス	10,025 m ²	羽地 J A	H5	102
産地複合化再編等整備事業	1.0	9	35,380	パイプハウス	13,104 m ² (36棟)	羽地 J A	H5	103
産地複合化再編等整備事業	1.3	8	20,875	パイプハウス	7,731.6 m ² (20棟)	久志 J A	H5	104
高度安定供給産地体制等整備事業	0.8	7	9,388	トラクター・ブラウ・ストロチョッパー ロータリー・マルチャー・収穫管理作業機	1台 1台 1台 1台 1台 5台	羽地 J A	H5	105
切花類周年出荷確立対策事業 (県単事業)	26.0 0.5	163	27,295	鉄鋼ハウス (角パイプ) (アレカヤシ)	4,932 m ²	農業生産法人正園	H6	106
名護紅早世早期ブランド化推進事業	2.7	9	49,440	平張り網かけハウス	27,802 m ²	やんばる J A	H8	107
花卉産地総合整備事業	1.1	3	111,462	共同利用ハウス、かん水施設	11,880 m ²	やんばる J A	H8	108
高付加価値型農業等育成事業	18.0	11	286,785	荒茶加工施設、格納庫	641 m ² 45 m ²	やんばる J A	H8	109
ゴーヤー産地育成対策事業	63.0	3	54,017	鉄鋼ハウス、導水管	6,300 m ² 121m	仲嵩ゴーや一生産組合	H10	110
花卉拠点形成総合推進対策事業	1.4	7	26,250	加湿器、2重カーテン、4段サーモ	14台 1式 1式	やんばる J A	H11	111

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
				名 称	数・規模			
ゴーヤー産地育成対策事業	100.0	10	16,000	強化型平張り施設	9,996 m ²	羽地ゴーヤー生産組合	H12	112
農業生産体制強化総合推進対策事業	10.0	9	38,377	自動選別結束機	6 台	長浜原花卉生産組合	H12	113
沖縄北部特別振興対策事業	13.6	74	340,300	アーチ型施設、平張型施設、平張網掛型施設	135,637 m ²	名護市	H16	-
沖縄北部特別振興対策事業	20.3	106	570,411	アーチ型施設、平張型施設、平張網掛型施設	203,161 m ²	名護市	H17	-
沖縄北部特別振興対策事業	6.7	36	245,258	アーチ型施設	67,381 m ²	名護市	H18	-
沖縄県経営構造対策事業	1.4	6	160,020	果樹温室	15 棟 160,020 m ²	(株)上原マンゴー園、(株)宮城マンゴー園	H18	-
沖縄県養鶏孵卵施設整備事業	-	1	402,034	孵卵施設、孵卵器、雛運搬車	一式 一式 2 台	(農)全沖縄ブロイラー生産組合	H22	114
沖縄北部活性化特別振興事業	3.4	36	155,283	アーチ型施設、平張型施設	33,674 m ²	名護市	H22	-
畜産担い手総合整備事業	-	1	40,576	牛舎、乾草庫、堆肥舎、マニキュアローダー	395 m ² 37 m ² 63 m ² 1 台	沖縄県農業振興公社	H23	115
畜産環境基盤整備事業	-	1	966,240	鶏舎、堆肥舎、管理棟	11 棟 1 棟 1 棟	(農)全沖縄ブロイラー生産組合	H26	116
H22 年度強い農業づくり交付金	0.2	5	記載なし	低コスト対候性ハウス	2,902 m ²	JA、花卉農協、生産組合	H22	-
H 2 4 年 度災害に強い栽培施設の整備事業	3.3	27	190,995	強化型パイプハウス (ゴーヤー)6 戸 (トウモロコシ)13 戸 (パイン)4 戸 (アセキ)4 戸	33,513 m ²	JA、花卉農協、生産組合	H24	-
H 2 5 年 度災害に強い栽培施設の整備事業	1.9	16	134,400	強化型パイプハウス (ゴーヤー)6 戸 (アセキ)7 戸 (大ぎく)3 戸	19,935 m ²	JA、花卉農協、生産組合	H25	-
H 2 6 年 度災害に強い栽培施設の整備事業	1.72	13	133,261	強化型パイプハウス (ゴーヤー)7 戸 (スプレー菊)6 戸	17,298 m ²	JA、花卉農協、生産組合	H26	-

事業種目		受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
					名称	数・規模			
	H 2 7 年 度 災害に強い栽培施設の整備事業	1.3	9	107,402	強化型パイプハウス (ハイン)3戸 (コ-ヤ-・サインゲン)3戸 (大ぎく)3戸	13,560 m ²	JA, 花卉農協, 生産組合	H27	-
	H 2 8 年 度 災害に強い栽培施設の整備事業	2.6	21	221,886 県補助金 (164,360)	強化型パイプハウス(コ-ヤ-・インゲン)8戸 (マゴ-)4戸 (ト-セナ)3戸 (マゴ-)3戸 (ト-セナ)3戸	26,691 m ²	JA, 花卉農協, 生産組合	H28	-
	H 2 9 年 度 災害に強い栽培施設の整備事業	0.7	9	76,464	強化型パイプハウス(コ-ヤ-・インゲン)3戸 (マゴ-)6戸	7,434 m ²	JA, 花卉農協, 生産組合	H29	-
	H 3 0 年 度 災害に強い栽培施設の整備事業	0.3	5	3,661 県補助金 (27,120)	強化型パイプハウス (マゴ-)5戸	3,330 m ²	JA, 花卉農協, 生産組合	H31	-
		0.5	4	60,771 県補助金 (45,016)	強化型パイプハウス (マゴ-)4戸	5,148 m ²			-
	H 2 1 年 度 沖縄県強い農業づくり交付金 農業・食品産業強化対策整備事業 交 付 金	54	64 (運天原)	25,830	小型ハーベスター 収納袋	1台 30袋	沖縄県農業協同組合	H22	-
		34	59 (名護地区)	25,830	小型ハーベスター 収納袋	1台 30袋	沖縄県農業協同組合	H22	-
		38	49 (我部祖河・古我知・内原)	7,875	トラクター(53ps) ロータリー・株出管理機・ブライイ	各1台	沖縄県農業協同組合	H22	-
	H 2 3 年 度 さとうきび安定生産確立対策事業 ハーベスター	29	52 (我部祖河・古我知・内原)	25,515	ケーンハーベスター 収納袋	1台 30袋	沖縄県さとうきび安定生産確立対策事業	H23	-
		29	85 (仲尾次・川上・真喜屋)	25,515	ケーンハーベスター 収納袋	1台 30袋	沖縄県さとうきび安定生産確立対策事業	H23	-
		29	50 (済井出)	25,515	ケーンハーベスター 収納袋	1台 30袋	沖縄県さとうきび安定生産確立対策事業	H23	-
		29	31 (饒平名)	25,515	ケーンハーベスター 収納袋	1台 30袋	沖縄県さとうきび安定生産確立対策事業	H23	-
	H 2 4 年 度 さとうきび安定生産確立事業	26.8	69 (仲尾次・川上・真喜屋)	13,860	トラクター・ロータリー 中耕ロータリー・ブライイ・フ ラツイ・フラ 株出管理作業機	各1台	沖縄県農業協同組合	H24	-
		24	27 (具我)	32,391	小型ハーベスター 収納袋	1台 30袋	沖縄県農業協同組合	H24	-

事業種目		受益 面積 (ha)	受益 戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業 主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
					名 称	数・規模			
	H 2 5 年 度 さとうきび安定 生産確立対策事業	64.4	32 (名護地区)	14,464	トラクター・ロータリー 中耕ロータリー・フ ラワ・フ・ラ 株出管理作業機	各 1 台	沖縄県農業 協同組合	H25	-
		19.7	29 (済井出)	14,464	トラクター・ロータリー 中耕ロータリー・フ ラワ・フ・ラ 株出管理作業機	各 1 台	沖縄県農業 協同組合	H25	-
		32.9	59 (運天原)	1,719	株出管理作業機	1 台 30 袋	沖縄県農業 協同組合	H25	-
	H 2 8 年 度 さとうきび安定 生産確立対策事業	23.5	37 (我部・源河)	32,232	小型ケーンハ ーベスター 収納袋	1 台 30 袋	沖縄県農業 協同組合	H28	-
流 通 加 工 関 係 施 設	パイナップル 生産合理化事業	-	-	48,900	建物・選果機	330 m ² 2 台	-	S52	1
	農業構造改善 緊急対策事業	59.0	27	84,844	ライスセンタ ー	1 棟 368 m ²	羽地 J A	S53	2
	地域野菜生産地 育成事業	-	-	30,000	集出荷場	396 m ²	久志 J A	S53	3
	地域野菜生産地 育成事業	-	-	-	コンテナ	-	-	S53	4
	地域畜産 振興事業	-	-	-	鶏卵集選荷場	557 m ²	羽地 J A	S55	5
	農業構造改善 緊急対策事業	-	103	42,300	廃鶏処理施設	1 棟 174 m ²	羽地 J A	S56	6
	農用地利用増進 特別対策事業	80.0	200	72,647	集出荷場	653 m ²	久志 J A	S56	7
	広域複合生産推進 対策事業	640.0	-	91,930	共同出荷場 ・冷蔵庫	998 m ²	羽地 J A	S56	8
	野菜振興対策 関係事業	-	169	66,599	集出荷場	873 m ²	名護 J A	S56	9
	花卉産地総合 整備事業	5.7	14	7,368	冷蔵施設	39 m ²	名護 J A	S57	10
	新地域農業生産 組合振興対策	23.0	163	71,600	集出荷場	720 m ²	名護 J A	S57	11
	花卉産地総合 整備事業	12.9	16	104,210	集出荷場	533 m ²	名護 J A	S58	12
	花卉産地総合 整備事業	3.3	5	-	集出荷場	136 m ²	長浜原花卉 生産組合	S59	13
	特産畑作総合 振興対策事業	420.0	176	81,534	集出荷場	525 m ²	名護 J A	S60	14
	特産畑作総合 振興事業	5.0	6	-	荒茶加工施設 緑茶加工機械	335 m ² 1 式	金川茶 生産組合	H1	15

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
				名 称	数・規模			
設新需要開発産地 形成等推進事業	6.0	10	3,219	自走型摘採機 (4.3PS) 自走型自動深耕機(2.5PS)	2台 3台	呉我茶 生産組合	H4	16
沖縄農業活性化 構造改善特別対策	771.0	78	311,874	農畜産物処理 加工施設 鉄骨	786㎡	やんばる J A	H7	17
沖縄農業活性化 構造改善特別対策	400.0	278	350,000	ゴーヤー茶工 場 鉄骨折板造	1,119㎡	水耕 八重岳	H7	18
特産畑作振興 対策事業	30	60	2,982	フォークリフト パレット	1台 40個	農業 生産法人 (有)シークワサー	H16	19
園芸作物ブランド 産地育成事業	30	40	24,572	共同利用施設 冷凍室 製品 保管室 梱包 室 資材保管 室 商品開発室 販売室	6室	農業 生産法人 (有)シークワサー	H16	19
沖縄北部特別 振興対策事業	-	-	704,295	農産物貯蔵選 果施設	2,663㎡	名護市	H17	19
特定地域経営支援 対策事業	-	96	129,664	農畜産物加工 処理施設 充填機	360㎡ 1台	農業 生産法人 (有)勝山シーク ワサー	H25	-

農業近代化施設整備状況図 別添

第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し

1 新規就農者の動向及び見通し

単位：人

	新規 就農者	新規学卒 就農者 (A)	離職 就農者	新規青年 就農者 (A+B)		
				39 歳以下 (B)	40 歳以上	
H23～27	155	2	151	46	106	48
H28～R2 (現況)	138	2	136	27	109	29
R3～7 (見通し)	132	2	130	25	105	27

(注) 資料：沖縄県青年農業者等実態調査（新規就農者個別調査票）

2 農業就業者育成・確保施設の状況

	施設の 名称	施設の 内容	施設の 規模	施設の 対象者	事業 主体	設置年	対図 番号
農作業体験施設	—	—	—	—	—	—	—
就農支援施設	—	—	—	—	—	—	—
農業情報通信施設	—	—	—	—	—	—	—
福祉施設及び 医療施設	—	—	—	—	—	—	—
住宅	勝山 市営住宅 (8 戸)	農家用 市営住宅	—	農業 関係者	名護市	S62	1
その他	—	—	—	—	—	—	—

農業就業者育成・確保施設整備状況図 別添

第8 就業機会の現況及び見通し

1 農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別

単位：戸

	総計	販売農家				自給的農家
		合計	主業	準主業	副業	
H22	1,034	749	475	95	179	285
H27	1,229	882	488	96	298	347
R2 (現況)	1,098	802	301	87	414	296
R7 (見通し)	1,100	800	250	80	470	300

(注) 資料：農林業センサス

2 農業従事者の就業の現況－他産業別

単位：人

区 分		従 業 地								
I	II	市町村内			市町村外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	－	81	11	92	30	4	34	111	15	126
自 営 兼 業	－	71	9	80	26	4	30	97	13	110
出稼ぎ	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日雇・臨時雇	－	73	9	82	27	4	31	100	13	113
総計	－	225	29	254	83	12	95	308	41	349

(注) 資料：農業センサス（販売農家数）、国勢調査より総計値。

3 農村産業法等に基づく開発計画の概要

	地区名	企業数	施設用地 面積 (㎡)	出荷額又は 売上額 (百万円)	雇用 従業員数		B/A (%)	主な 業種
					従業員数 (A)	うち農業従 事者 (B)		
計画 (年)	地区							
	合計		該当なし					
実績 (年)	地区							
	合計							

4 農業従事者に対する就業相談活動の現況

時期	推進主体	対象者及び参加人員	内 容
通年	名護市担い手 育成総合 支援協議会	認定農業者 認定新規就農者 H30 : 30 名 R1 : 19 名 R2 : 20 名	・ 経営相談や指導に関すること ・ 経営改善計画書、経営改善資金計画書の作成支援に関すること

5 企業誘致及び企業誘致活動の現況

屋部区の工場適地については、周辺環境や地域意向を考慮した健康産業や農産物加工施設等の工場の立地促進が図られている。

また、本市は経済金融活性化特区及び情報特区に指定されており、豊原区を中心に「金融 I T 国際みらい都市形成計画」に基づく事業が推進されている。情報通信及び金融関連企業の誘致に向け、その受け皿となる各種都市基盤や生活環境基盤等に関する整備が図られている。

過去 3 ヶ年における実績

時期	推進者	対象企業名	内容
H30			
R1		該当なし	
R2			

第9 農村生活環境の現況及び見通し

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業着工完了 (予定)年度	対図 番号
農業構造改善 緊急対策事業	D-3	全集落	61,422	運動広場	名護市	S54	1
農業構造改善 緊急対策事業	A-9	61	31,356	集落センター	為又農村振興会	S55	2
農業構造改善 緊急対策事業	E-6	45	32,227	集落センター	大浦農村振興会	S56	3
農用地利用増進 特別対策事業	E-5	32	20,040	集落センター	大川農村振興会	S56	4
沖縄伸農業構造改善 緊急対策事業	B-1	44	35,770	構造改善センター	勝山農村振興会	S60	5
農業構造改善 高齢・若者活性化事業	B-2	47	30,000	集落センター RC造	旭川地区農用地 利用改善組合	H3	6
沖縄農業構造改善緊急 確立モデル事業	A-9	58	219,430	団地センター RC造	名護JA	H4	7
(総合整備型)	B-6 B-7						
集落地域整備事業 〔稲嶺〕	D-2	143	102,948	農村総合管理施設	名護市	H13	8
集落地域整備事業 〔真喜屋〕	D-3	263	設計 6,195 工事 9,435 用地整備 26,805	農村総合管理施設	名護市	H16	9
集落地域整備事業 〔振慶名〕	D-9	71	設計 7,101 工事 74,734	農村総合管理施設 (仲尾) 部落負担含 まず	名護市	H17	10
集落地域整備事業 〔振慶名〕	D-8	127	工事 67,305	農村総合管理施設 (振慶名)	名護市	H17	11
集落地域整備事業 〔田井等〕	D-6	133	設計 6,543 工事 82,889	農村総合管理施設 (山田)	名護市	H15	12
集落地域整備事業 〔饒平名〕	C-1	136	設計 8,589 工事 69,077	農村総合管理施設	名護市	H21	13
集落地域整備事業 〔呉我〕	D-13	235	設計 7,476 工事 82,614 用地整備 6,369	農村総合管理施設	名護市	H21	14
集落地域整備事業 〔屋我〕	C-5	84	設計 4,582 工事 7,757 用地工事 6,825	農村総合管理施設	名護市	H18	15
集落地域整備事業 〔運天原〕	C-3	390	設計 8,243 工事 3,702	農村総合管理施設 (済井出)	名護市	H20	16
農村基盤総合整備事業 〔久志〕	E-7	2,310	工事 225,297	農村環境改善セン ター	名護市	H8	17

(注) 集落地域整備事業や村づくり交付等の、農業生産基盤整備と農村生活環境整備が同じ事業内で実施される場合は、農業生産基盤整備一覧にのみ表記している。

農村生活環境整備状況図 別添

2 農村生活環境整備の問題点

(1) 安全性

交通の安全性については、交通安全運動の継続した取り組みにより、交通事故発生件数は減少傾向にあるが、高齢者や国内外からの観光客の交通事故発生件数は増加傾向にあることから、高齢者や観光客向けの交通安全対策が必要となっている。

防災体制については、消防庁舎の高台移転、防災行政無線のデジタル化移行やハザードマップの更新が行われてきたが、防災拠点として位置付けられる市役所本庁舎の老朽化や防災行政無線整備後の難聴解消が課題となっている。

消防については、消防水利整備率が低い地域の整備・充実が求められるほか、救急出動の増加に伴い、車両や人員体制も含め消防力の強化を図る必要がある。

防犯対策については、関係機関と連携したチラシ配布等各種啓発活動や防犯灯の設置、市立小中学校、繁華街及び名護浦公園（21世紀の森）内への防犯カメラの設置により防犯対策の推進が図られている。しかし、通学路等で子供への声掛け事案が依然として多く発生していることから、子供たちを守る取り組みが必要となっている。

(2) 保健性

ごみ処理等の環境対策については、環境イベントや環境学習等により環境意識の向上が図られており、ごみの再資源化（リサイクル）率は高くなっているほか、令和元年に産業廃棄物管理型最終処分場である「安和エコパーク」が完成し使用されている。他方で、地域等と連携した不法投棄監視体制の強化が必要となっている。

上下水道については、計画的な施設整備を進め接続率向上に努めてきたが、今後も継続的に実施し、老朽化した施設の計画的な更新・耐震化等の長寿命化対策工事を行う必要がある。また、上下水道事業の経営健全化を図るため、上水道の有収率や下水道への接続率の向上、事務の効率化等を実施する必要がある。

医療については、医師不足等による診療制限等、不安定な状況が続いており、医療体制の充実が求められている。

(3) 利便性

交通手段としては、民間路線バスが主体となっているが、交通弱者等の移動手段を確保するため、各地域の実情に適した公共交通システムの導入を検討する必要がある。

また、道路・交通ネットワークについては、橋梁等に老朽化が進んでおり、効果的・効率的に整備及び補修・更新を実施することが求められている。

(4) 快適性

農村公園・体育館等のレクリエーション施設は、順次整備を進めているところであるが、一方で経年経過しているものもあり、老朽化対策等が求められている。また、公園については、老朽化した遊具などの安全管理を図るとともに、公園管理の市民参加など、市民の利用促進を図る取り組みが必要となっている。

高齢者支援については、地域の個性を尊重しつつ格差が生じないように、今後とも地域密着型サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターの機能強化を進め、高齢者の地域での暮らしを総合的に支えていく「地域包括ケアシステム」の構築・深化が求められている。

保育施設については、施設新設や定員増等により各種保育サービスや待機児童解消に向けた取り組みが図られているが、保育士不足等により抜本的な解消には至っていない状況にあり、保育士確保に向けた取り組み等が必要となっている。

(5) 文化性

スポーツ・レクリエーション活動では、各種教室やイベント等の充実が図られ、スポーツ関係では参加者数が増加傾向となっている。令和元年度には老朽化が進んでいた 21 世紀の森公園内の市営球場の全面改修が完了し、プロ野球団のキャンプ地として使用されている。一方で、地域指導者の確保や育成、各種施設の整備拡充等が求められている。

芸術・文化面では、本市に伝わる数多くの歴史的・文化的財産の保全・活用が図られ、令和 5 年度には新博物館が開館・旧博物館から移転となっている。また、各地域の伝統芸能に関する担い手の確保・資料等のアーカイブ化推進による伝統文化の継承が必要となっている。

図書館や市民会館等の施設については、その機能性の充実や利便性の向上から、公民館や支所、他の施設等と連携し、それぞれの専門分野や機能を活かしながら、生涯学習機会の充実や住民ニーズに沿った新たなプログラムの開発が求められている。

第 10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し

1 林業の概況

本市の総面積 21,094ha のうち森林面積は 13,740ha で、総面積に占める森林率は 65% となっている。そのうち人工林面積は 1,738ha であり、市内森林の人工林率は 13% を占める。

森林の持つ水源のかん養、土砂の流出・崩落防止及び生活環境の保全等の公益的機能の重要性は高く、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるには、主伐・再造林等の森林資源の循環利用を実現することが必要とされており、本市においても人工造林の間伐推進や集落周辺の森林の保全整備といった取り組みが行われている。

また、本市林業の特徴としては、主に森林整備を行っている森林組合が主となり、リュウキュウマツやイタジイ等を素材とした木材の生産とともに、特用林産物である食用キノコ類や薪等の

生産を行い、地域振興に寄与している。

2 農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点

本市では「名護市森林整備計画」を作成し、それに基づいた森林整備を行っており、近年では現在の木材の主たる利用となっているキノコ菌床材としても将来的に使える、通直性がある在来種のイジュが植栽に用いられている。

また、特用林産物であるきのこ培地として、県産オガ粉や県産木材の需要が高まってきていることもあり、木材の収穫、オガ粉販売、再造林にて需要に対応できるよう計画的な森林整備が求められているところであるが、収穫・再造林に必要となる作業道の整備に費用を要するため、既設の路網周辺の取組みにとどまっている。今後は、効率的かつ安全に収穫適齢期を迎える樹木の収穫及び再造林を行うため、森林区域ごとに順次アクセス困難な路網整備の推進が必要不可欠となっている。

3 林業の振興に関する諸計画の概要

・沖縄北部地域森林計画

策定年度：令和5年12月

計画期間：令和6年4月1日～令和16年3月31日

計画対象面積：45,029ha（うち名護市13,740ha）

計画事項 第1 計画の対象とする森林の区域

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

第3 森林の整備に関する事項

第4 森林の保全に関する事項

第5 保険機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

第6 計画量等

第7 その他必要な事項

・名護市森林整備計画

策定年度：令和5年12月

計画期間：令和6年4月1日～令和16年3月31日

計画項目：Ⅰ 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

Ⅱ 森林の整備に関する事項

Ⅲ 森林の保護に関する事項

Ⅳ 森林の保健機能の増進に関する事項

Ⅴ その他森林の整備のために必要な事項

・名護市森林環境譲与税事業計画書

策定年度：令和4年9月

計画期間：令和5年度～

計画事項：1. 森林環境税及び森林環境譲与税

2. 森林・林業の概要

3. 森林整備（市有林）

4. 森林整備（私有林）

5. 担い手の確保

6. 普及啓発（森林で学ぶ）

7. 普及啓発（公共施設整備）

8. 名護市森林環境譲与税事業計画

第11 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況

1 協定制度の実施状況

名 称	地区名	締結時期	有効時期	参加者	内 容	備考
		年月	年	人		
		該当なし				

2 交換分合

(1) 実施状況

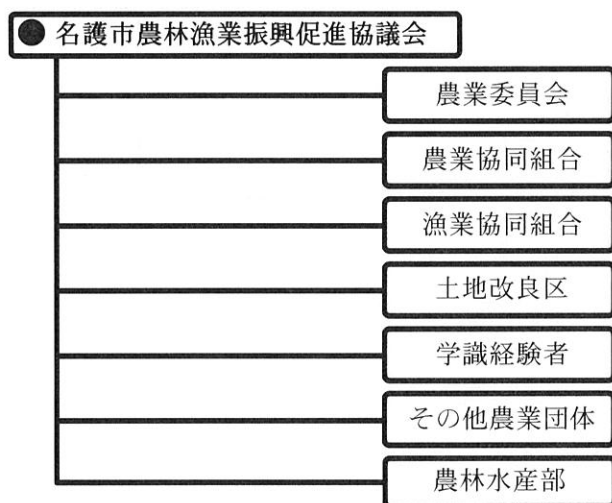
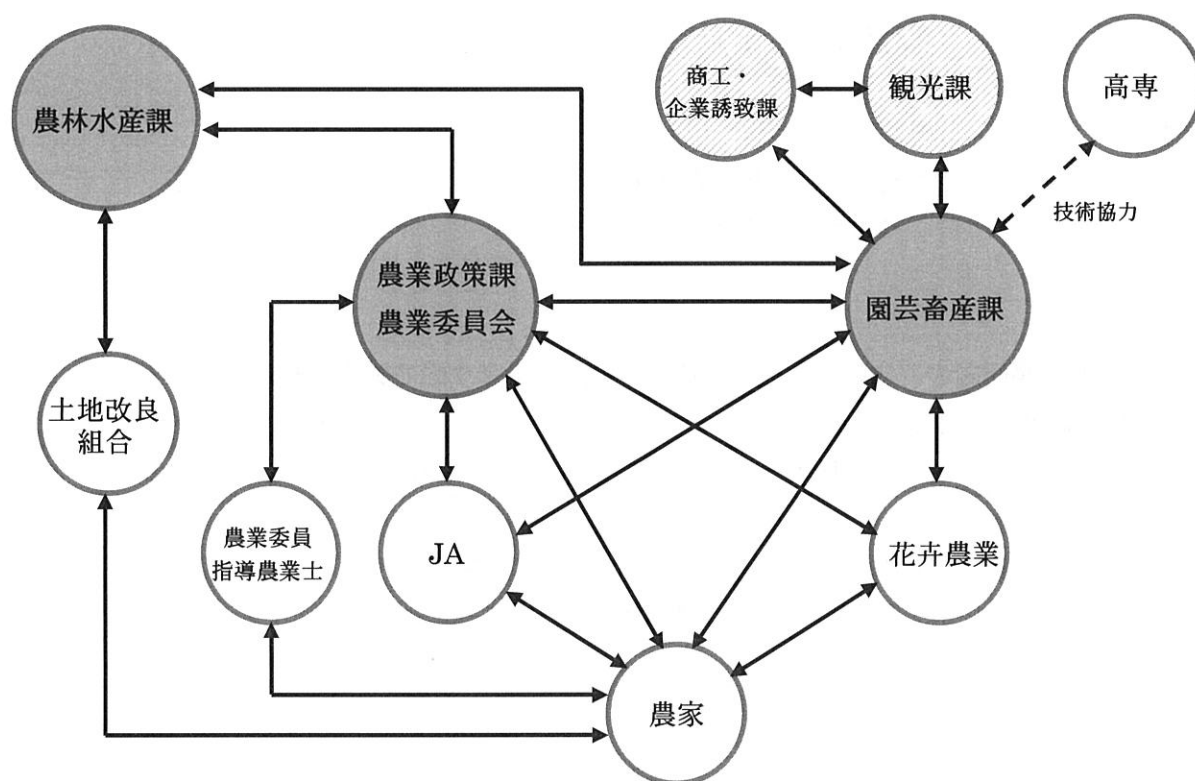
地区名	実施時期	事業主体	対象面積	参加者	備考
	年月		Ha	人	
		該当なし			

(2) 今後の見通し

該当なし

第12 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

1 推進体制図



2 財政状況

単位：千円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
歳出合計 (A)	41,524,827	37,885,113	38,800,813	41,707,669	41,966,092
農林水産業費 (B)	2,476,703	1,946,718	3,985,873	3,681,829	2,860,884
農林水産業費 市負担金	545,378	515,646	579,948	502,272	740,710
B/A (%)	6.0	5.1	10.3	8.8	6.8
財政力指数	0.42	0.43	0.45	0.45	0.46
実質収支比率 (%)	5.6	6.9	7.1	7.7	5.8
実質公債費比率 (%)	6.3	6.1	5.9	5.8	5.7
経常収支比率 (%)	91.2	90.4	91.5	92.7	92.6

(注) 資料：地方財政状況調査関係資料 市町村決算カード（総務省）

3 その他参考となる事項

該当なし

